

タイ王国
ウボン職業訓練センター事前調査団
及び長期調査員チーム報告書

昭和61年9月

国際協力事業団
社会開発協力部

タイ王国

ウボン職業訓練センター事前調査団

及び長期調査員チーム報告書

JICA LIBRARY



1030673[6]

昭和61年9月

国際協力事業団
社会開発協力部

国際協力事業団

受入 月日	'86.11.15	122
登録 No.	15674	21.3
		SDC

序

タイ政府は、第5次経済社会開発5カ年計画（1982～1986年）の重点目標として、雇用機会の増大、所得格差の是正及び地方開発等に力点を置いており、特に、職業訓練を通じた人造りを大きな柱の一つに掲げている。

タイ国の中で最も開発の遅れている東北タイ地域には、日本政府が昭和52年から昭和57年まで無償資金協力及び技術協力を実施したコンケン職業訓練センター（K I S D）が設置されているが、本地域は、管轄範囲が17県もの広域にわたるため、職業訓練受講希望者が多いにも拘わらず、収容人数に限度があることから、これらの者の多くは、職業訓練の機会を与えられないまま、無技能労働者として都市部へ流入している状態である。

このため、タイ政府は、東北タイ地域を2分割し、北部の9県は、K I S Dが管轄し、南部の8県を新しく管轄するセンターとして、ウボン職業訓練センター（U B I S D）を設置し、職業訓練のニーズに応えることにより、東北タイ地域における地方開発の推進に資することを計画している。

タイ政府は、U B I S D設置を実現するため、わが国からの協力を得たいとして、昭和59年9月、訪タイした坂本労働大臣（当時）に対し、ピチャイ副首相より非公式要請を行うとともに、昭和60年10月、D T E Cを通じ、無償資金協力及び技術協力を実施して欲しい旨の正式要請書を提出越した。

これを受けて、昭和61年3月、タイ側の具体的要請内容を聴取するために予備調査団を派遣した結果、タイ側は、U B I S Dの早期実現を強く希望しており、このための準備作業がほぼ整っていることが判明したため、本調査団より、可及的速やかなる事前調査団の派遣が提言された。

このため、U B I S Dに対する協力妥当性を検討するとともに、訓練計画基本構想及び実施運営体制等について、タイ側関係機関と協議することを目的として、昭和61年7月21日から8月3日まで、労働省職業能力開発局海外協力課長・菅間忠男氏を団長とする事前調査団を派遣した。また、本調査に引続き、訓練内容、レベル及び規模等を設定するとともに、受入れ先での訓練希望職種等を把握するために、ウボン県及び周辺地区における企業ニーズ調査を行うことを目的として、昭和61年7月30日から9月5日まで、4名の長期調査員チームを現地に派遣した。

本報告書は、事前調査団及び長期調査員チームの現地における調査結果を取りまとめたもの

である。

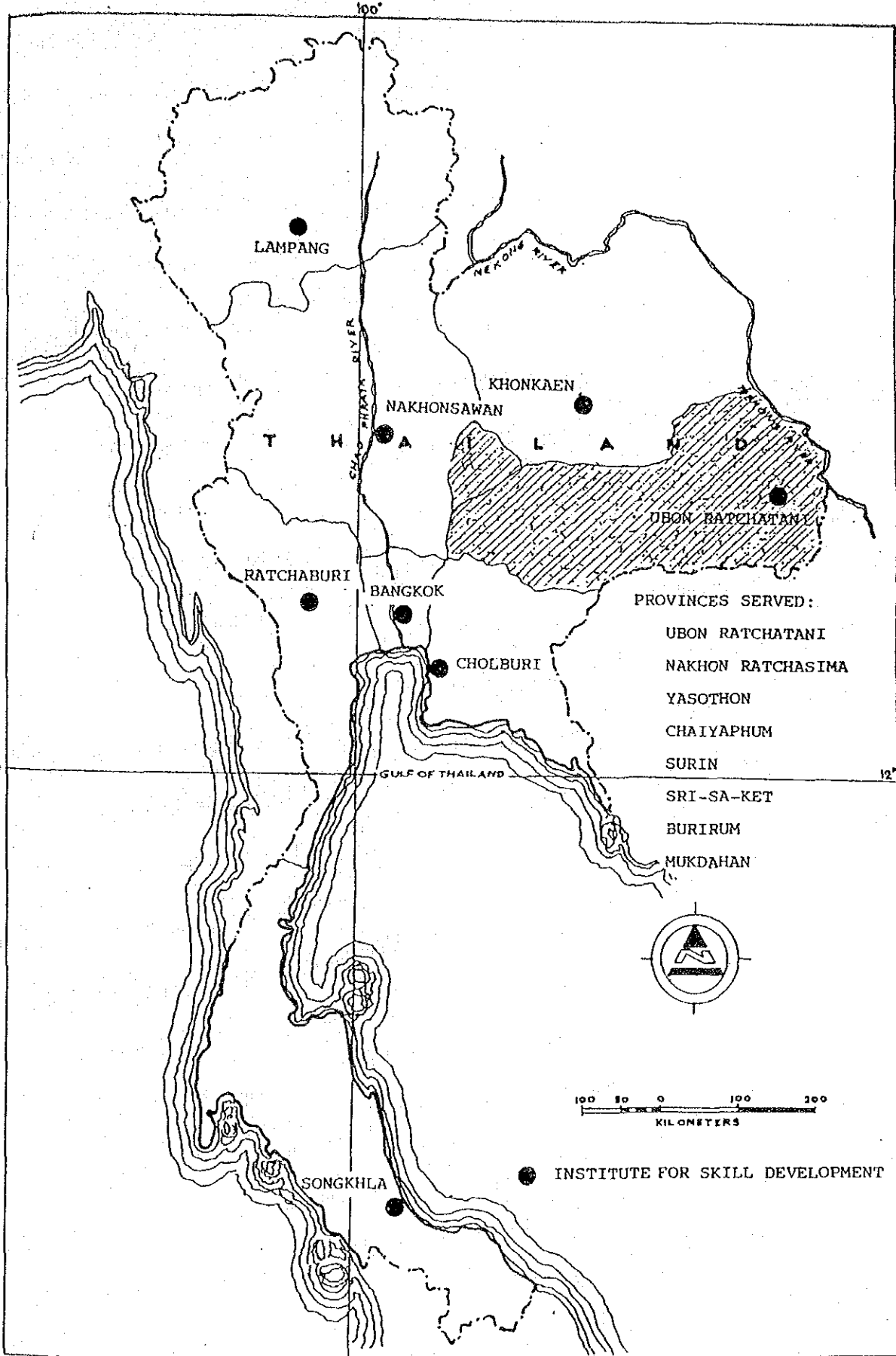
おわりに、菅間団長はじめ団員及び長期調査員諸氏のご協力、並びに外務省、労働省、在タイ日本大使館及びその他関係機関の方々に対し、深甚の謝意を表すと、ともに、今後のご支援をお願いする次第である。

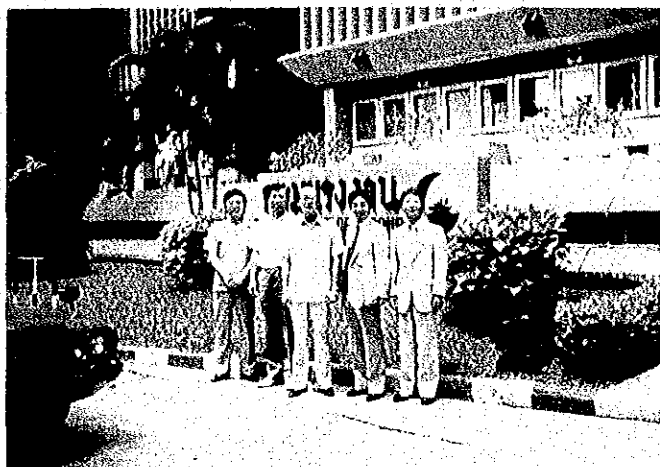
昭和61年9月

国際協力事業団

理事 玉 光 弘 明

タイ国概略図





中村一等書記官
平賀團員
菅間團長
船場團員
金子團員



日・タイ関係者（於：内務省労働局会議室）



伊藤調査員
野中調査員
GARP所長
池谷調査員
矢追調査員
佐藤調査員



NISD関係者との協議



菅間 剛長 Chamnarn 労働局長



ミニッツ署名 (1986年8月1日)



プロジェクトサイト予定地

事前調査団

目 次

序

タイ国概略図

写 真

1. 事前調査団の派遣	1
1-1 派遣経緯及び目的	1
1-2 協力の基本方針及び調査項目	1
1-3 調査団の構成	3
1-4 調査日程表	3
1-5 主要面談者リスト	5
2. 要 約	9
3. 調査結果概要及び提言	11
3-1 調査結果概要	11
3-2 ミ ニ ッ ツ	13
3-3 提 言	20
3-4 今後の実施スケジュール(案)	21
4. ウボン職業訓練センター(UBISD)に対する協力の妥当性	22
4-1 国家経済社会開発5カ年計画との関連	22
4-2 東北タイ地域における産業の現状	23
4-3 教育省所管の職業訓練との関係	25
4-4 東北タイ地域における地方開発プロジェクトの概要	25
4-5 地方開発計画推進のための組織概要	27
4-6 UBISDの位置付け	30
4-7 結 論	31
5. UBISDの訓練計画基本構想	32
5-1 養成訓練	32
5-2 養成訓練コースの設定経緯	49

5-3	向上訓練	53
5-4	特別訓練	54
5-5	職長及び監督者訓練	55
6.	UBISDの実施運営体制	56
6-1	事業概要	56
6-2	組織	58
6-3	予算	60
6-4	UBISDの運営	63
6-5	専門家派遣計画	65
6-6	専門家の役割	65
6-7	カウンターパートに対する技術移転計画	66
6-8	UBISD卒業生の就職率予測	68
6-9	各地域職業訓練センターの事業概要及び組織	72
7.	無償資金協力	84
7-1	建設予定地の現況	84
7-2	インフラストラクチャー	84
7-3	その他	84
8.	中央職業訓練センター(NISD)の現状及び改善の方向	85
8-1	NISDの沿革	85
8-2	現状及び問題点	86
8-3	今後の改善の方向	88
8-4	NISDに対する協力の必要性	89
9.	職業訓練センター視察結果	92
9-1	コンケン職業訓練センター(KISD)	92
9-2	ソククラ職業訓練センター(SISD)	93
10.	長期調査員チームとの業務引継事項	95

《付属資料》

1. タイ王国概況	99
2. 事前調整団・調査T/R	108
3. QUESTIONNAIRE	115
4. プロジェクトサイト地図	118

1. 事前調査団の派遣

1-1 調査団派遣経緯と目的：

- (1) 本件プロジェクトは、1984年9月、坂本労働大臣（当時）が訪タイした際、ピチャイ副首相より、技術協力の実施について要請されたものであるが、わが方としては、タイ側がウボン職訓センター（UBISD）施設の建設を行うことが協力実施の前提となるため、タイ側の予算確保状況を注視してきた経緯がある。
- (2) その後、タイ側内部においては、予算確保のため鋭意努力を重ねてきたが、財政状況が逼迫していることから、必要な予算手当を行うことができなかつたため、在タイ日本大使館を通じ、非公式にわが国による無償資金協力の実施可能性について打診越してきた。
- (3) 1985年5月に、バンコックにおいて開催された昭和60年度日・タイ技術協力年次協議において、本件を無償資金協力案件として取りあげる方向が示されたことを踏まえ、同年10月に、DTTCより、本件に係る無償資金協力及び技術協力の実施について正式要請書が提出された。
- (4) これを受けて、1986年3月に労働省職業能力開発局海外協力課課長補佐・五十嵐晃一氏を団長とする予備調査団を現地に派遣し、要請の具体的内容を聴取し、協力の枠組を整理するとともに、協力の妥当性を確認することを目的として必要な調査を行った。
- (5) 本調査を通じ、本件プロジェクトに対し、無償資金協力及び技術協力を実施することの妥当性がある程度確認されたことを踏まえ、タイ側関係者との協議を通じ、本センターの訓練コース、規模及び協力範囲等を概定することを目的として、事前調査団を派遣することになった。
- (6) なお、タイ国における職業訓練方法全般について改善を図るためには、各地方職業訓練センターを統轄している中央職業訓練センター（NISD）に対する何らかの協力が必要となるが、本協力のフレームワーク策定に当たっては、タイ側関係者と十分に意見交換を行うことが必要とされており、本件についても事前調査団の調査 T/R に含めることとした。

1-2 協力の基本方針及び調査項目：

今次の事前調査及び長期調査員チーム調査の実施に先立ち、関係各省と数次にわたり協議を重ねた結果、下記のとおりの方針により、これらの調査に臨むこととした。

1-2-1 協力の基本方針：

- (1) UBISDに対してプロ技協を実施する前提としては、次の理由からNISDとの連携を考慮することとする。
 - ① UBISDに対する協力のみでは、末端部を強化するにすぎず、職訓分野全体に影響

を与えるような協力のシステムを構築する必要がある。そのためには、各地方職訓センターを統轄しているN I S Dを強化する必要がある。

- ② U B I S Dに対する協力のみでは、コンケン職訓センター(K I S D)に対する過去の協力の重複となり、協力の繰り返しでは、プロ技協の妥当性を見出すことは困難であり、K I S Dとは別の観点から、妥当性を位置付ける必要がある。
- (2) 技術協力の範囲については、K I S Dに対する協力成果を十分活用することが前提となる。従って、タイ側独自で運営し得るところは、極力タイ側に任すこととし、技術協力の範囲の設定に当たっては、協力の必要性、並びに優先度の高い分野に絞り込むこととする。
- (3) N I S Dの機能が低下してきており、産業界のニーズに合致した訓練内容の見直し、並びに指導員のレベルアップを図ることが急務とされており、何らかの協力を行う必要がある。プロ技協の枠組として、次の代替策が考えられるところ、タイ側と十分に意見交換することとする。

(例) :

()	代替案<1> 指導技法+“物”(電気・電子分野)	←	協力期間3年程度で、投入金額が比較的小さくて協力効果のあるもの
	代替案<2> 指導技法+“物”(機械, etc)		
	代替案<3> 指導技法+“物”(材料試験, AV, etc)		

1-2-2 調査項目:

(1) 事前調査: <要点のみミニッツに残す。>

- ① U B I S Dの協力妥当性補完調査(予備調査の不明確事項確認)
- ② U B I S D訓練コース基本構想整理(訓練コース, 職種, 目標, 訓練生数, 期間, 入所年齢等大枠協議及び概定)
- ③ U B I S D運営体制確認(予算のブレイクダウン確認, 組織, 人員配置計画, 有資格C/P確保見込, 寮, 職員宿舎建設計画, サイト現況調査, etc)
- ④ 技術協力範囲協議(投入計画協議, 専門家の役割確認, 全体スケジュールすり合せ, C/Pの受入計画, etc) - 養成訓練コース中心の技術協力, 特別訓練, 技能検定, 向上訓練, 工場内訓練はタイ側独自の運営 -
- ⑤ 無償資金協力計画協議(仕組, 流れ, 双方の役割分担確認)
- ⑥ N I S Dに対する協力枠組整理(技術協力の必要性及び優先度の確認, U B I S Dとのリンケージのあり方確認, 実施体制確認, 要請 letterの取付け(DTEC恨廻し), 代替案の適否検討) ◯ 協力の方向性整理

↓
<プロジェクト名称確認>

(2) 長期調査員チーム: <原則として持帰り提言報告, 要すればミニッツに残すことも可>

- ① 企業ニーズ調査→訓練規模, レベル, 職種の統廃合の概定

② 実習・座学比率概定→訓練カリキュラム，機材概定

↓
 <<基本設計調査につなぐ。>>

③ 就職先（受入先）調査

④ 住宅，医療，教育事情調査

1-3 調査団の構成：

- (1) 菅 間 忠 男 （総 括） 労働省職業能力開発局海外協力課長
- (2) 平 賀 富 一 （無償資金協力） 外務省経済協力局無償資金協力課
- (3) 船 場 専 （訓練計画） 労働省職業能力開発局能力開発課基準2係長
- (4) 金 子 節 志 （技術協力） JICA社会開発協力部海外センター課課長代理

1-4 調査日程表：

月 日	曜日	日 時	行 程	調 査 内 容
7/21	月	13:00~17:00 19:00~21:00	東京→バンコック Coca Restaurant	移動 (TG641) 調査日程打合せ (中村一等書記官他)
7/22	火	9:00~11:00 13:30~14:00 15:00~16:30 17:00~18:00	大使館 JICA事務所 内務省労働局 NISD Imperial Hotel	大使館表敬 (浦部参事官) JICA 事務所表敬 (後藤所長) 内務省労働局表敬 (Mr. Chamnarn 局長) NISD にて日程打合せ (Mr. Garp 所長) 団内打合せ
7/23	水	10:00~11:00 11:15~12:00 14:00~16:30	DTEC NISD #	DTEC 表敬 (Mr. Pracha 次長) NISD 訓練施設視察 Questionnaire に基づき要請背景及び内容に係る協議 (Mr. Garp 所長他)
7/24	木	7:00~ 8:40 9:00~ 9:30 9:30~10:00 11:00~12:00 14:00~15:00	<菅間, 平賀, 林専門家 同行> バンコック→ウボンラチャタニ ウボンラチャタニ県庁 ウボンラチャタニ県労働 事務所 プロジェクトサイト ウボンラチャタニ	移動 (TH 202) 県知事表敬訪問 (Mr. Danai 知事) 表敬及び域内労働事情調査 (Mr. Narong 所長) プロジェクトサイト現況視察 メコンウィスキー製造工場視察
7/24	木	9:00~17:30	<船場, 金子> NISD	訓練計画基本構想に係る協議 (Mr. Chariya 課長他)
7/25	金	9:05~ 9:40	<菅間, 平賀, 林専門家 同行> ウボンラチャタニ→コンケン	移動 (TH 203)

月日	曜日	日時	行程	調査内容
7/25	金	10:00~11:00 11:00~11:30 13:30~14:00 14:00~17:00 17:45~18:25	KISD コンケン県 コンケン県労働事務所 コンケン コンケン→バンコック	コンケン職業訓練センター視察 県知事表敬訪問 (Mr. Boonchuay 知事) 表敬及び域内労働事情視察 (Mr. Wattana 所長) 工場視察 (自動車整備工場他) 移動 (TH1211)
7/25	金	11:20~12:00 14:00~17:30	<船場, 金子> JETRO NISD	産業動向等調査 (西田次長, 細谷調査員) 技術協力の範囲等に係る協議 (Mrs. Chariya 課長他)
7/26	土		Imperial Hotel	資料整備
7/27	日		Imperial Hotel	団内打合せ
7/28	月	9:00~13:30	NISD	協議経緯説明, 補足協議, NISD とのリンクージュの あり方協議及び無償資金協力の仕組み説明 (Mr. Garp 所長他)
7/28	月	17:45~19:00	<船場, 金子> バンコック→ハジャイ	移動 (TH1368)
7/29	火	9:00~ 9:40 10:00~12:00 15:30~16:45	<船場, 金子> ソンクラ県庁 SISD ハジャイ→バンコック	県知事表敬 (Mr. Anek 知事) ソンクラ職業訓練センター視察 (Mr. Somboon 所長) 移動 (TH421)
7/29	火	9:00~ 9:30 10:00~12:00 14:00~14:30	<菅間, 平賀> 工業省 NISD BOI	東北タイ地域開発計画事情聴取 (Mr. Visith 産業振興局長) NISD とのリンクージュのあり方補足協議 東北タイ地域開発計画事情聴取 (Mr. Chackchai 副総裁)
7/30	水	9:00~10:00 11:00~12:00 12:00~13:30 14:00~15:00 16:00~18:00 19:30~21:00	教育省 NESDB R. S Hotel 労働局 NISD Tump Nak Thai Garden Restaurant	技術・職業教育に係る事情聴取 (Dr. Kowit 社会教育局長) 地方開発計画及び職業訓練計画に係る事情聴取 (Mr. Prakorb 事務局次長) DTEC 主催昼食会 (Mr. Pracha 次長他) プロジェクト基本構想に係る協議 (Mr. Chamnarn 局長他) 資料整理及び補足協議 (Mr. Garp 所長他) 労働局長主催夕食会 (Mr. Chamnarn 局長)
7/31	木	9:30~10:00 11:00~17:00	内務省 NISD	Dr. Arsa 次官補表敬 ミニッツ案協議 (Mr. Garp 所長, Mr. Senchai 国際労働部長他)
8/1	金	10:30~12:00 16:00~16:30 17:00~17:30 18:30~20:30	労働局 在タイ日本大使館 JICA 事務所 Narai Hotel	ミニッツ署名 (Mr. Chamnarn 局長) 帰国報告 (山下公使) 帰国報告 (後藤所長) 菅間団長主催夕食会
8/2	土	9:00~12:00	Narai Hotel	長期調査員との業務引継
8/3	日	11:40~16:20	バンコック→ジャカルタ	移動 (TG413)

1-5 主要面談者リスト：

氏 名	現 職
<p><NESDB></p> <p>Mr. Prakorb Juangbhanich</p> <p>Mr. Peerathep Roongshivin</p>	<p>Deputy Secretary-General National Economic and Social Development Board (NESDB)</p> <p>Director, Human Resources Planning Div., NESDB (Tel. 281-6129)</p>
<p><DITEC></p> <p>Mr. Pracha Chaowasilp</p> <p>Mr. Sutin Susila</p> <p>Mr. Jiroj Itharatana</p> <p>Mr. Surayuth Kungsadan</p>	<p>Deputy Director-General, Department of Technical and Economic Cooperation (DTEC)</p> <p>Chief of Japan Sub-Div, Division I of External Cooperation, DTEC (Tel. 282-8798)</p> <p>Staff, - do -</p> <p>Staff, - do -</p>
<p><内 務 省></p> <p>Dr. Arsa Meksawan</p> <p>Mr. Chamnarn Potchana</p> <p>Mr. Chalin Amondharm</p> <p>Mr. Chalong Sawetavong</p> <p>Mr. Senchai Reantragoon</p> <p>Mrs. Nitasna Theeravit</p> <p>Miss Prapaisri Poapon</p> <p>林 博 文</p>	<p>Chairman of the Advisory Board and Deputy Permanent Secretary, Ministry of Interior (MOI) (Tel. 222-7599)</p> <p>Director General, Dept., of Labour, MOI (Tel. 221-6860)</p> <p>Deputy Director General, Dept., of Labour, MOI</p> <p>Deputy Director General, Dept., Labour, MOI</p> <p>Director, International Labour Div., Dept., of Labour, MOI</p> <p>Director, Labour Studies and Statistics Div., Dept., of Labour, MOI</p> <p>Chief of Financial & Accounting Management Sec., Financial Div., Dept., of Labour, MOI</p> <p>労働行政専門家</p>

氏 名	現 職
<p style="text-align: center;">< N I S D ></p> <p>Mr. Garp Thongpakdi</p> <p>Mrs. Chariya Khanthavit</p> <p>Mr. Wichien Chantarasiri</p> <p>Mr. Somchat Lekhalawan</p> <p>Mr. Somsak Sumotayakul</p> <p>Mr. Prasong Yudee</p> <p>Mrs. Khanoungnit Kosalwat</p> <p>Mr. Wut Thongdee</p> <p>Miss Umaporn Namwat</p> <p>Mr. Somtop Tupphathat</p> <p>Mr. Rachentra Nithiprabha</p> <p>Mr. Somyos Patumwan</p> <p>Mr. Udom Kednaratkul</p> <p>Mr. Santi Bumrungkunakorn</p> <p>Mrs. Panida Thanaporn</p> <p>Mr. Somkiet Khajornpradapkul</p>	<p>Director, National Institute for Skill Development (NISD)</p> <p>Chief of Technical Support Branch, NISD (Tel. 245-1823)</p> <p>Chief of Automotive Branch</p> <p>Chief of Building Construction Branch</p> <p>Chief of Electrical & Electronics Branch</p> <p>Chief of Machine Shop Branch</p> <p>Chief of Drawing & Survey Branch</p> <p>Chief of Welding & Sheet Metal Branch</p> <p>Technical Support Branch Officer</p> <p>Electrical & Electronics Branch Officer</p> <p>Building Construction Branch Officer</p> <p>Building Construction Branch Officer</p> <p>Technical Support Branch Officer</p> <p>Technical Support Branch Officer</p> <p>Technical Support Branch Officer</p> <p>Welding & Sheet Metal Branch Officer</p>
<p style="text-align: center;">< 教 育 省 ></p> <p>Dr. Kowit Vorapipatana</p>	<p>Director-General, Dept. of Non-formal Education, Ministry of Education.</p>
<p style="text-align: center;">< 工 業 省 ></p> <p>Mr. Visith Noiphan</p> <p>Mr. Padetpai Meekuniam</p> <p>Mr. Somsak Kiytrakanehanakul</p>	<p>Director General, Dept., of Industrial Promotion, Ministry of Industry (Tel. 245-9429)</p> <p>Director, Planning Div., - do - (Tel. 245-6775)</p> <p>Director, Cottage Industry Div., - do -</p>

氏 名	現 職
<p><投資委員会事務局-BOI> Mr. Chackchai Panichapat</p>	<p>Assistant Secretary-General, Office of the Board of Investment (Tel. 270-1400)</p>
<p><在タイ日本大使館> 山下 新太郎 浦部 和好 中村 昭太郎</p>	<p>公 使 参事官 一等書記官 (Tel. 252-6151)</p>
<p><JICA事務所> 後藤 教基 四釜 嘉総</p>	<p>所 長 所 員 (Tel. 251-2735)</p>
<p><JETRO事務所> 西田 宗 且 細谷 章</p>	<p>次 長 Director, Economic Research Dept.</p>
<p><在ウボンラチャタニ関係者> L. Darai Getsiri Mr. Pratom Sirimala Mr. Narong Chimthanu L. Sawaeng Theeravit Mr. Saroch Chomnart</p>	<p>Governor, Ubol Ratchathani Province Deputy Governor, Ubol Rathathani Province Chief, Ubol Retchathani Provincial Labour Office Provincial Secretary, Ubol Ratchathani Province General Manager, Surathip Yukonthorn Co., Ltd.</p>

氏 名	現 職
<p style="text-align: center;">＜在コンケン関係者＞</p> <p>Mr. Boonchuay Srisarakarn Mr. Wattana Thongamkeo Mr. Burn Sereeyothin Mr. Vinyoo Kuvanant Mr. Surapol Taveesangsakulthai</p>	<p>Governor, Khonkaen Province Chief, Khonkaen Provincial Labour Office President, Khonkaen Fishingnet Co.,Ltd. President, Kow Yoo Hah Motors Co.,Ltd. President, Khonkaen Ruam Towee Co., Ltd.</p>
<p style="text-align: center;">＜K I S D＞</p> <p>Mr. Sakda Bunyopraek Mr. Tanapol Charoensuk Mr. Raywat Kammunsin Mr. Kasen Vises Mr. Panich Chitchiang Mr. Prayura Mongthai Mr. Boonsurb Wattanathorn Miss Kattalee Pupata</p>	<p>Director, Khonkaen Institute for Skill Development (KISD) Chief of Electrical and Electronics Section Chief of Building Construction Section Chief of Machine Section Chief of Auto Machines Section Chief of Coordination Section Chief of Inplant Section Chief of Administration Section</p>
<p style="text-align: center;">＜在ソククラ関係者＞</p> <p>Mr. Anek Rojanapaiboon Mr. Somboon Sripirommitr</p>	<p>Governor, Songkhla Province Chief, Songkhla Provincial Labour Office</p>
<p style="text-align: center;">＜S I S D＞</p> <p>Mr. Somchart Mr. Holger Gessner</p>	<p>Director, Songkhla Institute for Skill Development (SISD) German Expert on Auto Machines Section, SISD</p>

2. 要 約

2-1 計画概要：

ウボン職業訓練センター（UBISD）は、東北タイ南部地域における遊休青少年等を対象にした職業訓練を実施することにより、技能労働者の育成を図ることを目的とするが、その実施計画内容は、概ね次のとおりである。

- (1) UBISDは、中卒者及び小卒者を対象とした養成訓練を中心としつつ、向上訓練、移動式訓練、技能検定等をあわせ実施する。
- (2) 養成訓練は、自動車、建築、電気、板金・溶接及び機械の5分野について15コースを設ける。
- (3) 向上訓練は、養成訓練と同じ5分野について、モジュール化した13コースとする。
- (4) 移動式訓練は、センターでの訓練に参加できない者を対象として、小型エンジン整備、オートバイ修理等の訓練を行う。
- (5) 特別訓練は、ホテル職員、秘書、ウェイトレス等を対象として、短期間の訓練を行う。
- (6) 職長及び監督者訓練は、各工場における職長及び監督者を対象として向上訓練を行う。
- (7) その他、職業訓練とならび、技能検定試験及び技能競技大会を実施する。

2-2 わが国の協力規模：

前記UBISDの事業に関し、わが方からは、施設、機材に係る無償資金協力及び養成訓練を中心とした事業運営に係る技術協力を、各々実施する方向で検討することとした。これらの具体的規模、内容、期間等については、今後、基本設計調査団及び実施協議チーム等により、タイ側と十分協議を行った上で確定されることになる。

なお、UBISDの技術協力を効率的に推進していく上で、各地方職業訓練センターを指導する立場にある中央職業訓練センター（NISD）に対する技術協力の必要性が高いことが確認された。本件については、UBISDとNISDの有機的な連携を図ることが極めて重要とされるが、NISDに対する協力の具体的内容については、今後派遣する調査団とタイ側との間で十分協議する必要がある。

2-3 協力の妥当性：

タイ国においては、数次の国家経済社会開発計画により、同国の工業化に努めてきているところであるが、特に産業の地方分散化による地域開発に力を入れている。東北タイ地域は、遊休人口が多く、産業開発のための人材開発が強く求められている地域である。同地域には、コンケンに職業訓練センターが設けられておぬ、同センターとUBISDとで東北タイ地域

を二分する形で職業訓練を実施すれば、さらに多くの人達に教育訓練の機会が与えられることになる。両センターが有機的に結びつけば、さらにその機能が高まるものと考えられる。

UBISDの卒業生は、東北タイ南部地域に就職することが期待されるが、現在は必ずしも十分な雇用機会があるとは限らない。しかし、工場誘致については、国の政策として積極的な推進が図られており、今後雇用機会の拡大が見込まれる。

また、仮にバンコック等の他の地域に就職するような場合でも、雇用機会の増大を図るという観点から、UBISDは十分その機能を果たしたと評価することができよう。

さらに、タイ側の運営管理体制は十分整っていると認められた。

これらの点から見て、本件プロジェクトに係る協力（無償資金協力及び技術協力）の妥当性は、十分あるものと考えられる。

3. 調査結果概要

3-1 調査結果概要：

- (1) 今次の調査においては、①予備調査段階で取り残されたUBISDに対する協力妥当性に係る補完調査を行うこと、②UBISDの訓練計画基本構想についてタイ側と十分協議を行うこと、③実施運営体制を確認すること並びに、④NISDとの連携のあり方について検討を行うことを主たる調査目的とした。
- (2) 上記目的のため、本調査団は、実施責任機関である内務省労働局及びNISD関係者と集中的に意見交換・協議を行うとともに、UBISDに対する協力妥当性に係る補完調査を行うために、各種角度から下記機関関係者と意見交換を行った。調査結果の要点は、下記(3)、(4)に記述のとおりである。

機 関 名	調 査 項 目
N E S D B	国家経済社会開発5カ年計画及び地方開発計画について
工 業 省	東北タイ地域における産業振興政策について
BOI (投資委員会事務局)	投資促進地域及び奨励業種について
文 部 省	職業教育のあり方について
ウボン県及びコンケン県	県レベルの開発政策等について
在タイJETRO事務所	投資動向、産業構造及び労働力事情等について

(3) ウボン職業訓練センター(UBISD)における訓練コース設定について：

コンケン・ウボン等の周辺調査を踏まえて、タイ側から提出された資料を参考にし、タイ側から提案があったUBISDに対する養成訓練の訓練コースについての協議を7回にわたって行った結果、ミニッツ記述内容のとおり決定した。これら訓練コースのうち一部については、さらに長期調査員チームの調査結果を踏まえ最終決定とすることとした。なお、向上訓練、特別訓練等に必要な機材に関する詰めは、基本設計調査団によって確定することとした。

今回、当初の計画を上回る協議を行うことになった大きな要因は、タイ側から提案された訓練コースについて1つ1つ提案の理由と必要性について説明を受け、資料をもとに協議することに努め、日本側の押しつけではなく、タイ側の納得のいく形になるよう終始したことによるものである。

(4) 中央職業訓練センター(NISD)との連携について：

UBISDの調査と並行して、NISDについて調査を行った。NISDは地方の訓練センターと同様、養成訓練、向上訓練等を実施しており、同時に全国の指導員の訓練を行うことになっている。その上、管理運営面では他の6ヶ所の訓練センターの人事・予算を担当しており、権限のすべてがこのNISDに集中している状況である。この度の実質的な協議は、すべてNISDにおいて行われ決定することになった。

このような状況下でありながら、NISDの訓練の実態を見てみると、施設設備は20年前にILOの協力で作られたままの状態であり、他の施設設備との比較においても相当、粗末な状況である。また、指導員訓練の内容も、その当時ILOにより指導を受けたものを唯一のものとして行っており、その実態は新任の指導員に対する初歩的な指導技法に止まっている。技術革新の激しい工業分野において、一線の指導員のレベル向上に資する体制にはほど遠いものとなっている。

以上のような環境をベースに、UBISDについての協議を進めていく中で指導員のリクルートについてふれ、訓練を効率的にまた、その結果が効果あるものにするためには指導員の資質の向上は避けて通れない必須条件であるとの理解に達した。(これは、既にASEANの中でインドネシア、マレーシアで立証されている。)また、過去の協力の反省からセンターの管理運営上での問題点の多くが、予算面及び人事面でのものであり、UBISDの協力を効果的に進めるためには、NISDとの緊密なコミュニケーションを行い得る体制が是非とも必要であるとの理解をタイ側は示した。

これらの点から、NISDの指導員訓練体制を見直し、強化するとともに、UBISDに対する協力を推進するためには何らかの方途が必要との結論に達した。然しながら、当調査団の滞在中にはこれらの問題を解決する具体的な案を見出すには至らなかった。

従って、早い時期に諸条件を検討の上、これらを具体化するための長期調査員を派遣することを提案する。

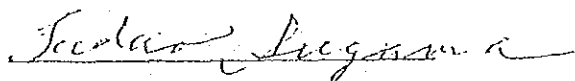
- (5) なお、今回調査の中で、数次にわたる協議を通じて日・タイ双方で合意された事項は、3-2のミニッツに記述されているとおりである。

Minutes of Discussions
on
The Project for the Establishment
of
The Ubol Institute for Skill Development (UBISD)
in
The Kingdom of Thailand

The Japanese Preliminary Survey Team (hereinafter referred to as the "Team") organized by the Japan International Co-operation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Tadao Sugama, Director, Overseas Co-operation Division, Human Resources Development Bureau, Ministry of Labour, visited the Kingdom of Thailand from July 21 to August 3, 1986, for the purpose of clarifying the outline and background of the request for the Project of the Establishment of Ubol Institute for Skill Development (UBISD) in Thailand (hereinafter referred to as the "Project"), and conducting a field survey to the relevant sites and facilities as well as exchanging views with the concerned officials of the Government of Kingdom of Thailand.

As a result of a series of discussions, both Parties came to the common understanding concerning the matters referred to in the document attached herewith.

Bangkok, August 1, 1986.



Tadao SUGAMA

Leader,

Preliminary Survey Team,

Japan International

Co-operation Agency



Chamarn POTCHIANA

Director-General,

Department of Labour,

Ministry of Interior

The Attached Document

1. Objective of the Project :

The objective of the Project is to establish the Ubol Institute for Skill Development (UBISD), the functions of which are referred to in Paragraph 2, for the purpose of fostering the skilled manpower by providing skill development and training programmes for the out-of-school youths and others in the lower north-eastern region of Thailand, and thus contributing to the improvement of the employment opportunities and to the development of human resources and national economy of Thailand.

2. Main Functions of UBISD :

- (1) To provide and conduct Pre-employment Training;
- (2) To provide and conduct Up-grading Training;
- (3) To provide and conduct Non-technical Training;
- (4) To provide and conduct Mobile Training;
- (5) To conduct Trade Testing and Skill Competition.

3. Grant Aid :

(1) The Thai Side emphasized the need for Grant Aid programme in terms of construction of buildings, provision of facilities and supply of necessary equipment.

(2) The Thai Side understood the system of Grant Aid programme to be extended by the Government of Japan.

(3) The Thai Government should allocate the budget for land preparation, electricity, road construction, water supply and telephone installation prior to the commencement of construction work.

(4) The construction of staff housing should be prepared by the Thai Government as an integral part of UBISD. All staff housing should be completed and ready for use at the start of the

training activities of the Project.

(5) The Project Site as proposed by the Thai Side is shown in the Annex.

4. Technical Co-operation :

(1) The Japanese Side pointed out that the Thai Government Should effectively utilize the experience and fruits of the technical co-operation extended to the Khonkaen Institute for Skill Development (KISD)

The Thai Side agreed to it.

(2) The target of the technical co-operation is to transfer the necessary knowledge and techniques to the Thai counterpart personnel, concerning the implementation of the skill development and training programmes especially for the Pre-employment Training.

(3) The contents of the technical co-operation is to be extended in a systematic combination of three components, namely, dispatch of Japanese experts, training of Thai counterpart personnel in Japan and supply of supplementary equipment.

(4) The Chief Advisor, the leader of Japanese experts, will be responsible for giving overall advice to the Director-General of the Department of Labour and the Director of the National Institute for Skill Development (NISD) on the vocational training and management in Thailand.

(5) The number and fields of Japanese experts should be decided through further discussions between the Implementation Survey Team (R/D Team) and the Thai Side.

(6) The framework of the Pre-employment Training is shown in the Table.

(7) The framework of the other activities should be decided through further discussions.

(8) An adequate number of qualified instructors and other staff members should be assigned to UBISD in due time.

(9) The necessary operational expenses, namely, salaries, electricity, water supply, training materials, etc., should be budgeted at the proper time by the Thai Side.

(10) A Provincial Co-ordination Committee should be established in close co-operation with the private sectors to promote employment opportunities for UBISD's graduates and to support UBISD activities.

(11) In view of the functions of NISD, which gives the technical supporting services to the Regional Institutes for Skill Development, necessary technical co-operation to NISD should be provided in order to strengthen the technical capabilities of NISD, so that UBISD can implement its activities effectively and efficiently. The details of such technical co-operation should be further studied for implementation.

5. Other :

Both Sides agreed that the Project will be tentatively referred to as "Ubol Institute for Skill Development (UBISD)".

C.

A

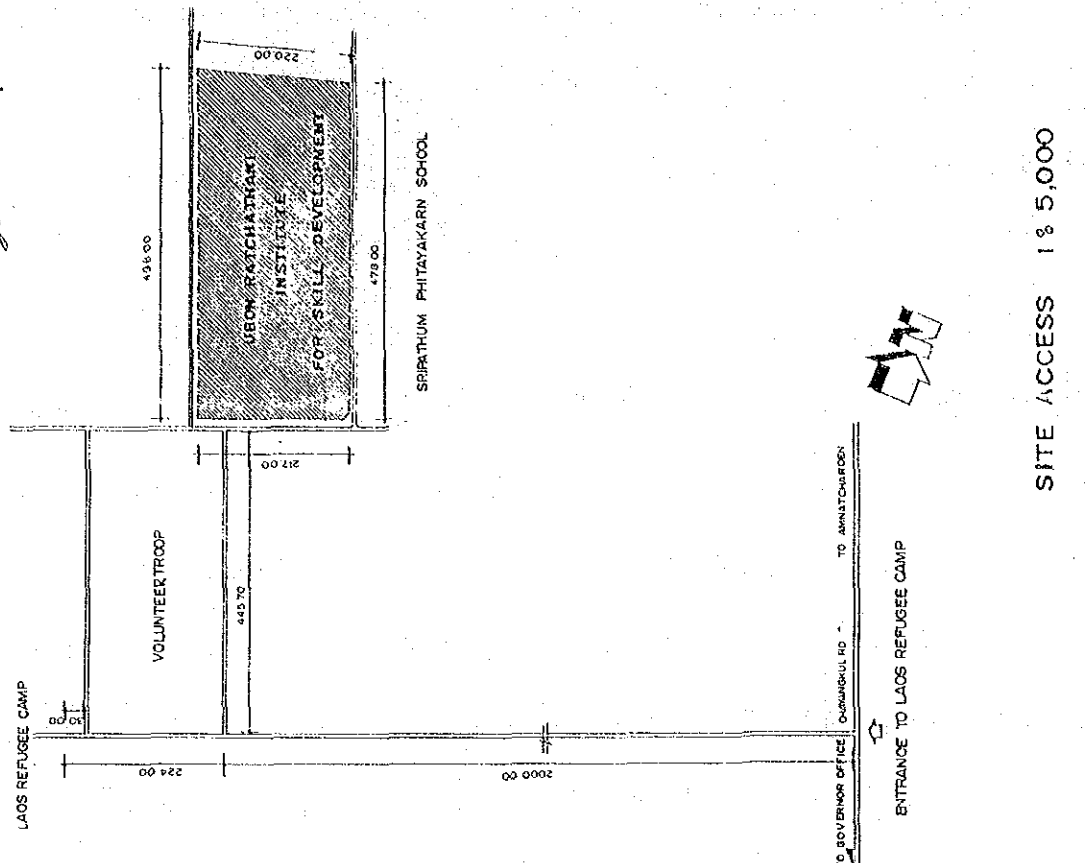
Table : Pre-employment Training

Trades	Training Duration (month)		No. of Courses per year	No. of Trainees per courses	No. of Trainees per year
	* Inst	In-plant			
1. Agro-Mechanics	6	3	2	15	30
2. Auto-Body Repair	6	3	2	15	30
3. Auto Mechanics	10	2	1	30	30
4. Painting	3	2	3	15	45
5. Cabinet Making	6	3	2	15	30
6. Plumbing	6	3	2	15	30
7. Ceramics	6	3	2	15	30
8. Electrical Mechanics	6	3	2	20	40
9. Refrigeration and Air-Conditioning	6	3	2	15	30
10. Radio and Television	10	2	1	15	15
11. Welding and Sheet Metal	10	2	1	60	60
12. General Fitter	10	2	1	15	15
13. Lathe Operator	10	2	1	15	15
14. Fitter Machinist	10	2	1	15	15
15. Architectural Drawing	10	2	1	15	15

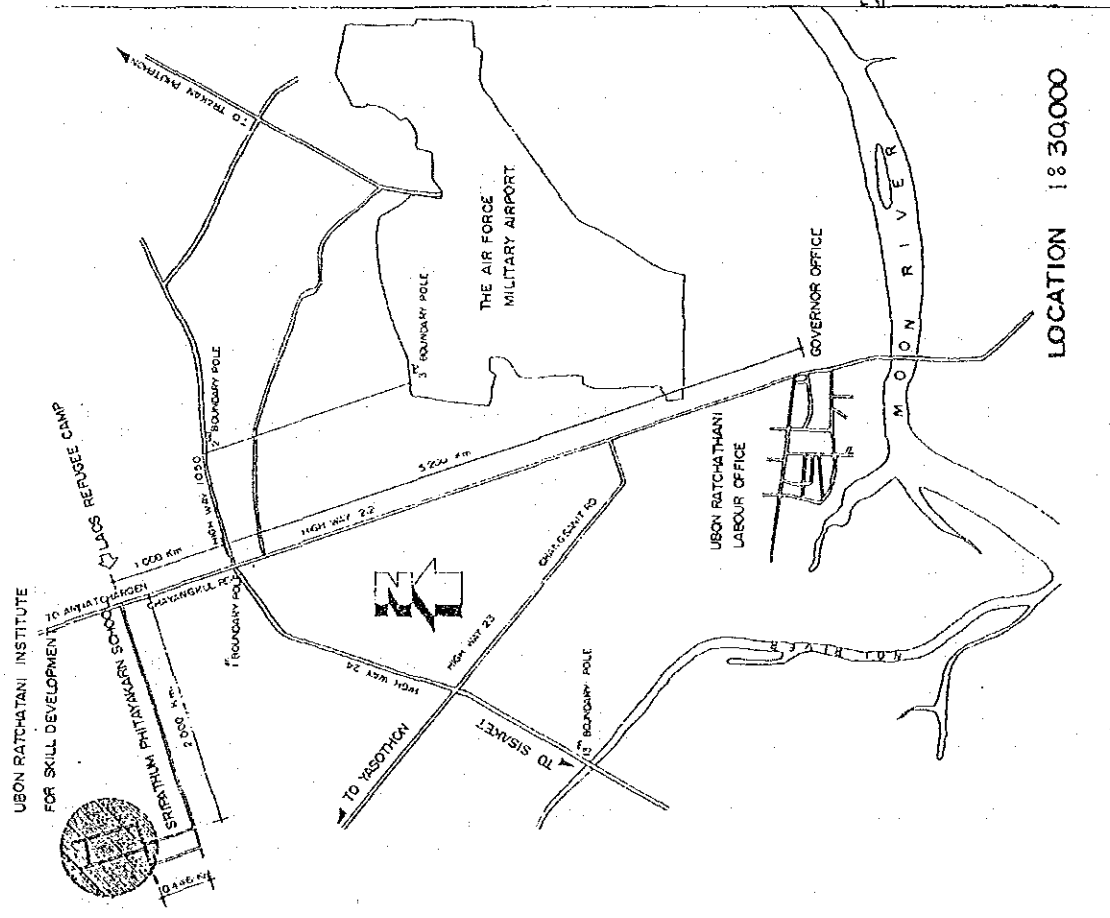
(Note : Inst.* = Institute)

The detailed programme of the Pre-employment Training should be studied by the Technical Survey Team headed by Mr. T. Ikenoya, through the field survey of local conditions mainly in the lower north-eastern region of Thailand.

Handwritten signature



SITE ACCESS 1:5,000



LOCATION 1:30,000

《ミニッツ概要（和訳）》

(1) プロジェクトの目的：

東北タイ南部地域における遊休青少年（out-of-school youths）等を対象にして職業訓練を実施し、技能労働者の育成を図るウボン職訓センター（UBISD）を設置する。

(2) UBISD の機能：

UBISD は、養成訓練を中心として、向上訓練、移動式訓練、技能検定等を行う。

(3) 無償資金協力：

タイ側は、我が方制度・手続きを理解の上、建物の建設、施設・機材の供与に関する協力を要請。同時に、建設用地の整備、アクセスロードの建設、電気、水道、電話等のための予算措置を講ずること、並びに職員宿舍の建設について同意。

(4) 技術協力：

- ① 本件協力に当っては、KISDの成果及び経験を十分活用することを確認。
- ② 養成訓練の大枠を決定するとともに、チームリーダーの役割（労働局長、NISD所長に対して全般的助言を行う）について確認。
- ③ 専門家の具体的人数、分野等についてはR/Dチームとの協議により確定することに同意。
- ④ 訓練コースフレームワークについて別表のとおり合意。
- ⑤ タイ側は、指導員の配置、給与、光熱水費等の管理費用の負担について同意。
- ⑥ 地域調整委員会（Provincial Co-ordination Committee - 仮称 -）の設置について合意。
- ⑦ NISD に対する技術協力の必要性が双方により認識され、その細目については引き続き検討することに合意。

(5) プロジェクト名称：

タイ側はウボン職訓センター（UBISD）を強く希望したため、仮称としてこれを受入れた。

3-3 提 言：

- (1) NISD に対する技術協力の必要性は、今次調査において確認されたものの、その協力内容については、未だ双方の考え方に差異が認められる。この点については、R/D チームの派遣前に、日本サイドにおいて、十分検討を重ねておく必要があり、同チーム派遣に先立ち、長期調査員等を派遣することにより、協力の枠組についてタイ側と十分な詰めを行うことが必要とされる。
- (2) 訓練コースの設定等については、現在、長期調査員チームが継続調査中であるが、調査範囲が多岐にわたること、並びに東京サイドでの検討をも踏まえて、調査のとりまとめを行う必要があること等を考慮し、調査の最終段階で、総括のための助言者を派遣することが望まれる。(これは、事前調査団の帰国報告事項であり、これを受けて、JICA 社会開発協力部海外センター課矢追課長を派遣することとなった。)
- (3) 協力(無償資金協力及び技術協力)の妥当性については、大旨妥当と認められたが、今後の調査において、タイ側の意向を十分反映できるよう細部の詰めを行うことが必要とされる。
- (4) なお、今後の取り進め方について、本調査団の提案事項として、次のとおり実施スケジュール(案)を示すこととする。

今次調査を通じて、十分協議を行うことができなかった事項については、今後派遣される調査団により詰めを行うこととなるが、協力効果が最も大きく、かつ真にタイ国一般国民に裨益し得るプロジェクトの枠組を策定することが望まれる。

4. ウボン職業訓練センター(UBISD)に対する協力の妥当性

4-1 国家経済社会開発5カ年計画との関連：

(1) タイ国においては、現在、第5次国家経済社会開発5カ年計画（1981年10月～1986年9月）の実施により、国家開発の推進に当たっている。同計画によれば、天然ガスの利用により重化学工業化の推進を図り、農業国から工業国への転換を図ることを目指すとともに農村部の貧困層の減少を実現することに大きな力点が置かれている。

なお、第5次5カ年計画の政策目標としては、次の諸点が挙げられている。

- | |
|-----------------------------|
| ① 成長よりも構造の調整と経済の効率化 |
| ② 経済社会開発における平等の重視 |
| ③ 後進地域における貧困の解消 |
| ④ 経済開発と国家の安全と調和 |
| ⑤ 計画と実施における協調と公的部門間の調整機能の重視 |
| ⑥ 民間セクターの役割の重視 |

(2) 上記のとおり、工業化の進展が計画の中心に据えられており、より具体的には、次のような目標・施策が設定されている。

① 輸出産業の育成：

製造業の年間平均成長率を7.6%（1984年に5.5%に修正）に抑制し、輸出産業に関しては15%を目標とする。このため、特別輸出促進法の制定と政策実施機関の一元化、輸出産業に対する貸付金枠の拡大、輸出信用保証制度の確立、輸出加工区・保税倉庫の設置、輸出促進基金の新設などを打出した。

② 産業の地方分散と雇用の創出：

地方から大都市への急速な人口流入の解消及び地方における雇用機会の拡大のため、次のような施策を打ち出した。即ち、地方小規模産業の改善と拡張とそのためのクレジットシステムの拡張と関連設備の開発、小企業の生産技術と管理技術の改善、大企業と小規模企業との下請構造の促進、産業再編成・工業団地の促進、バンコック及び周辺地域の産業投資促進策の抑制（労働集約的輸出産業を除く）、投資振興法の奨励策改善訓練の奨励・援助等を行う。

③ 経済効率向上：

化学工業、鉄鋼業、窯業、機械工業、電気機械工業及び自動車工業等、10業種を特定産業として特に強化していく。

また、品質の改善、生産コスト低減、公正価格の実現をはかり、国内・海外市場におけ

る競争力をつける。このために、輸入税・事業税・物品税の見直し、投資奨励策、技術開発、資金税制を通しての援助を計る。

- (3) 他方、貧困の解消に関しては、1980年の1人当り平均国民所得は707ドル、また、1981年においては758ドルであるが、このうち、1980年における地域別の1人当り平均の国民所得をみるとバンコク首都圏 2,121 ドル、東部1,227ドル(バンコク首都圏を100とした場合57.9。以下同じ)、西部938ドル(44.2)、中央部778ドル(32.1)、北部466ドル(22)、東北部284ドル(13.4)となっており、東北部における貧困の解消が、特に大きな課題となっていることがわかる。一方、1962年には、貧困層(年収2,000 バーツ以下)は全人口の57%を占めていたが、1969年には39%、1976年には31%に漸減しており、貧困解消は少しずつ進展していると言えるものの、今後とも、一層の取組み強化が必要とされている。
- (4) なお、第5次5カ年計画に引き続き、1986年10月から第6次5カ年計画がスタートすることとなっているが、その重点施策は第5次5カ年計画から引継がれており、具体的な主要課題は次のとおりである。同計画によれば、東北部をはじめとする地方開発計画に高い優先度が付されており、タイ側がこの施策にいかに入力を置いているか窺える。

- | |
|------------------------------------|
| ① 経済及び財政の安定化計画 |
| ② 天然資源開発及び環境管理計画 |
| ③ <u>地方開発計画</u> |
| ④ 都市及び特別地域開発計画 |
| ⑤ <u>社会、人的資源及び労働力開発計画</u> |
| ⑥ <u>生産、流通、産業技術及び雇用創出システム開発計画</u> |
| ⑦ 基礎サービス開発計画 |
| ⑧ 科学技術開発計画 |
| ⑨ 国営企業開発計画 |
| ⑩ 経営改善計画並びに開発工程における政府の役割についての見直し計画 |

4-2 東北タイ地域における産業の現状：

- (1) 現在、東北タイ地域においては、農業と商業が主要産業となっており、この2部門で全体の62%を占めている。特に農業は、地域総生産の45.4%を占めている。その他は、卸売・小売業が16.6%、サービス等が9%、建設業が8.2%、製造業が7.1%という構成になっている。(表4-1参照。) 然し、同地域においては、エネルギー源としての天然

ガスをはじめとして、銅・マンガン・岩塩・カリウム等の鉱物資源が未開発のまま残されており、タイ政府は、コンケン及びナコンラチャンに工業団地を設立し、工業の振興を図ることを計画している。

- (2) 一方、同地域が農業を主産業としていることから、農器具の製造・修理・農産品加工等農業関連産業の振興も必要とされており、タイ政府は、その結果従来同地域からバンコック地域等に流出していた労働力を、同地域内部に吸収することが可能になるとしている。
- (3) 然しながら、同地域において工業の振興を図るためには、良質な技能労働者が不可欠であるが、それらが不足しているのが現状である。
- (4) なお、東北タイ南部地域における産業別事業所数及び従業員数等の産業事情については、予備調査報告書に記述されているとおりである。

(表4-1) 東北タイ地域における国内総生産の産業別構成及び比率

(単位：百万バーツ)

分野	1977年	1981年	1977年-1981年間の変化	成長率(%)	1981年における全体比率(%)
農業	16,011.6	19,679.5	3,667.9	(4.1)	45.4
(農業)	(11,683.1)	(14,179.9)	(2,396.8)	(3.7)	
(畜産業)	(2,755.2)	(3,580.1)	(824.9)	(5.2)	
(水産業)	(891.7)	(1,179.3)	(287.6)	(5.6)	
(林業)	(581.6)	(740.2)	(158.6)	(4.8)	
鉱業・採石業	164.5	280.2	115.7	10.6	0.6
製造業	2,492.0	3,059.6	567.6	4.1	7.1
建設業	2,371.0	3,545.3	1,174.3	8.0	8.2
電力・水道	233.3	317.2	83.9	6.1	0.7
運輸・通信	1,355.6	1,686.1	330.5	4.4	3.9
卸売業・小売業	5,308.7	7,184.7	1,876.0	6.1	16.6
銀行・保険・不動産	557.1	778.9	211.8	6.7	1.8
住宅保有	581.1	676.3	59.2	3.0	1.6
行政・国防	1,782.3	2,235.7	453.4	4.5	5.2
サービス業	3,261.8	3,922.6	660.8	4.7	9.0
合計	34,119.0	43,366.1	9,247.1	4.8%	100%

(出所) NESDB

4-3 教育省所管の職業訓練との関係：

教育省非学校教育局は、各県の非学校教育センターやカンボジア被災民を対象とした職業訓練開発センター（昭和56年度の我が国の無償資金協力で建設）を通じて各種技能訓練を実施しているが、同省Kowit非学校教育局長によれば、同局の実施している技能訓練は国民の生活の向上を主眼にしており、産業界で就職するためには、内務省労働局所管の職業訓練と比較してその内容及び訓練期間のいずれも不十分であり、実際に訓練修了者が就職するためには、さらに内務省所管の職業訓練センターでの訓練が必要であり、両省所管の訓練が競合することは無いとしていた。

さらに、教育省においては、職業教育局の管轄下に技術・職業教育学校が設置されているが、それはタイにおける学校教育制度の中に組込まれており、理論教育中心で、対象者がテクニシャン及びエンスニア（職業訓練センターでは技能労働者及び遊休青少年等）である等の点において、内務省所管の職業訓練センターとの間に相違点がある。

従って、小学校卒業後、就職することのできない遊休青少年を対象として技能訓練を行うことは、地方の貧困の解消を推進していく上でも極めて重要である。特に、このような技能開発訓練は、社会ニーズも高く、学校教育では対応できない分野であり、本訓練センターの設置は極めて有意義であると思料される。

4-4 東北タイ地域における地方開発プロジェクトの概要：

東北タイ地域の開発を推進するために、現在計画されている主な地方開発プロジェクトの概要は、次のとおりである。

この内、どの程度実現可能性があるかについて見極めることは困難であるが、関係行政機関が、東北タイ地域の開発に相当力を入れていることが窺える。

- (1) 工業省及び大蔵省は、小規模産業振興のために必要な資金融資を行うための組織（Small Industry Finance Office (SIFO)）を工業省内に設置することを計画している。
- (2) タイ国産業振興金融公社は、コンケン及びナコンラチャシマに設置される小規模で、輸出振興に関連のある産業に対して優先的に融資することとしている。
- (3) タイ国銀行は、小規模産業振興のために融資される資金の保証制度確立に係るフィービリティ調査を実施することとしている。
- (4) 地域産業振興のための技術アドバイス、情報及び訓練プログラムの提供を行うことを目的として、地域産業振興センターをコンケンに設置することが、工業省工業振興局により計画されている。
- (5) コンケン及びナコンラチャシマの事業経営者を対象として、経営管理技術に係る訓練セミ

ナーの開催が、工業省工業振興局により計画されている。

- (6) コンケン及びナコンラチャシマ地域の発展に寄与する小規模家内工業の設置に係る予備フィージビリティ調査の実施が、工業省工業振興局により計画されている。
- (7) 小規模・家内工業及び手工業により生産される製品のマーケティングリサーチの実施が、工業省工業振興局により計画されている。
- (8) 工業団地公社は、最近、約1,500ライの土地を有する「Self Sufficient Industry Community」という名前の工業団地を設置するための事前調査を実施した。その結果、コンケン及びナコンラチャシマが有望候補地として選定され、本計画の具体化が進められている。

この内、ナコンラチャシマ工業団地プロジェクトは、閣議承認を待っている状態であり、現在、200ライの土地が用意されている。建設コストは、173百万バーツと見積もられている。

- (9) 観光開発を目的としたプロジェクトとしては、次の3つが最も重要とされている。

- ① タイ国観光公社は、現在、コンケン、ナコンラチャシマ及びウボンラチャタニにおける観光開発のためのマスタープラン調査の実施を計画している。
- ② 観光者を積極的に受入れるために、ナコンラチャシマに観光者支援センターの設置が警察局により計画されている。
- ③ 地域文化遺産を保存すること並びに、手工業及び土産物産業を振興することを目的とした地域文化手工業センターの設置が、タイ国観光公社により計画されている。

- (10) 将来の増大する需要に応えるため、コンケン空港の拡張プロジェクトの実施が、航空局により計画されている。

- (11) 陸運局は、工業製品及び農産物の輸送を円滑に行うため、コンケンの郊外にトラックターミナルを設置することに関し、フィージビリティ調査を実施する計画である。

- (12) 失業問題は、徐々に深刻化しつつあり、特に、中等教育を受けた者の失業者数が年々増加している傾向にある。

これは、学校教育が労働市場に適合していない証左であり、特に、地方における技能開発を目的とした職業訓練の重要性が高まりつつある。

上記事情に鑑み、タイ国政府としても、民間セクターと協力し、雇用創出機会の増大に努めるとともに、自営業の振興を図るために、低利な事業資金の融資、並びに短期の職業訓練コースの開設等を計画しており、積極的に失業問題と取り組んでいる姿勢が窺える。

4-5 地方開発計画推進のための組織概要：

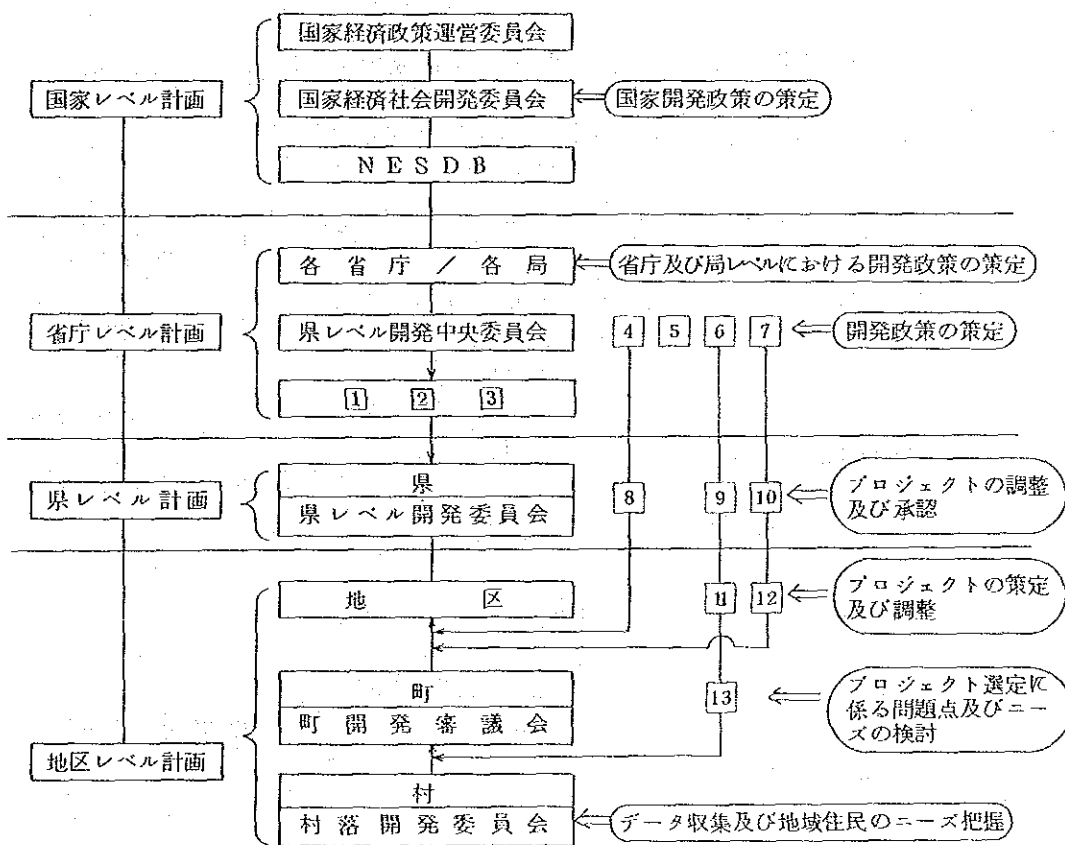
(1) 地方開発は、さまざまな政治的、経済的及び社会的要素を含んでいるため、地方開発計画の策定に当っては、従来、政府機関が中心となって、トップダウン及びハンドアウト方式の形で進められてきた。

然しながら、地方開発は、地域住民の生活水準の向上及び自助能力の創出を図ることを目的としており、本計画を推進していくためには、民主的方法により地域組織を構成し、地域住民の参加を呼びかける等、ボトムアップ方式を採り入れる必要がある。

(2) 現在では、国、県、地域、町及び村の各レベルにおいて、各種地方開発委員会が編制されている。

これらの委員会は、相互に十分な検討が加えられず、政府機関主導型で発足したものであり、重複する部分も多く整合性をとる必要がある。

地方開発を推進していく現行の組織概要は、下図のとおりである。



- 1 県・開発促進小委員会
- 2 県・開発調整小委員会
- 3 地域モニター及び評価小委員会
- 4 地方・雇用創出委員会
- 5 地方開発促進中央委員会
- 6 国家・地方開発委員会
- 7 地域コミュニティ開発調整委員会

- 8 県レベル雇用創出委員会
- 9 県・地方開発委員会
- 10 県レベル地域コミュニティ開発調整委員会
- 11 地区レベル地方開発委員会
- 12 地区レベル地域コミュニティ開発調整委員会
- 13 町レベル地方開発委員会

(3) タイ国政府は、地方開発計画を重視してきているにも拘らず、現在でも依然として、予算措置は中央政府が厳しくコントロールしており、意志決定段階において、地域住民が参加する余地はほとんどないのが実状である。

(4) 上記事情に鑑み、地方における貧困の解消を最優先においた地方開発の推進が緊要とされているが、この目的を遂行するための地方行政機関の組織強化と新しい運営管理のあり方の検討が必要とされている。

(5) これを受けて、関係機関で種々検討した結果、総理府は1981年7月24日付で、地方開発の運営管理に関する規定を発行した。本規定の概要は下記のとおりである。

新しい運営管理方式においては、“統一化、効率化及び能力向上”を目ざし、地方政府及び地域組織に権限の委譲を図ることが考えられている。これにより、地域の独自性が活かされ、真に地域住民に裨益する地方開発の推進が期待される。

① 国家レベル：

国家レベルにおいては、首相を委員長とする国家・地方開発委員会を唯一の委員会とする。委員会メンバーは、NESDB長官及び関係大臣により構成される。

その他の地方開発に係る国家レベルの委員会は、唯一の例外とされている地方・雇用創出委員会を除きすべて解散されることになる。

② 県レベル：

県開発委員会を唯一の常設委員会とする。

本委員会の下に地方開発計画を推進していく小委員会が設けられる。

③ 地区レベル：

地区開発委員会は、地区レベルの開発小委員会と調整をとりつつ、地区レベルの開発計画を推進していく責任を持つ。

④ 町及び村落レベル：

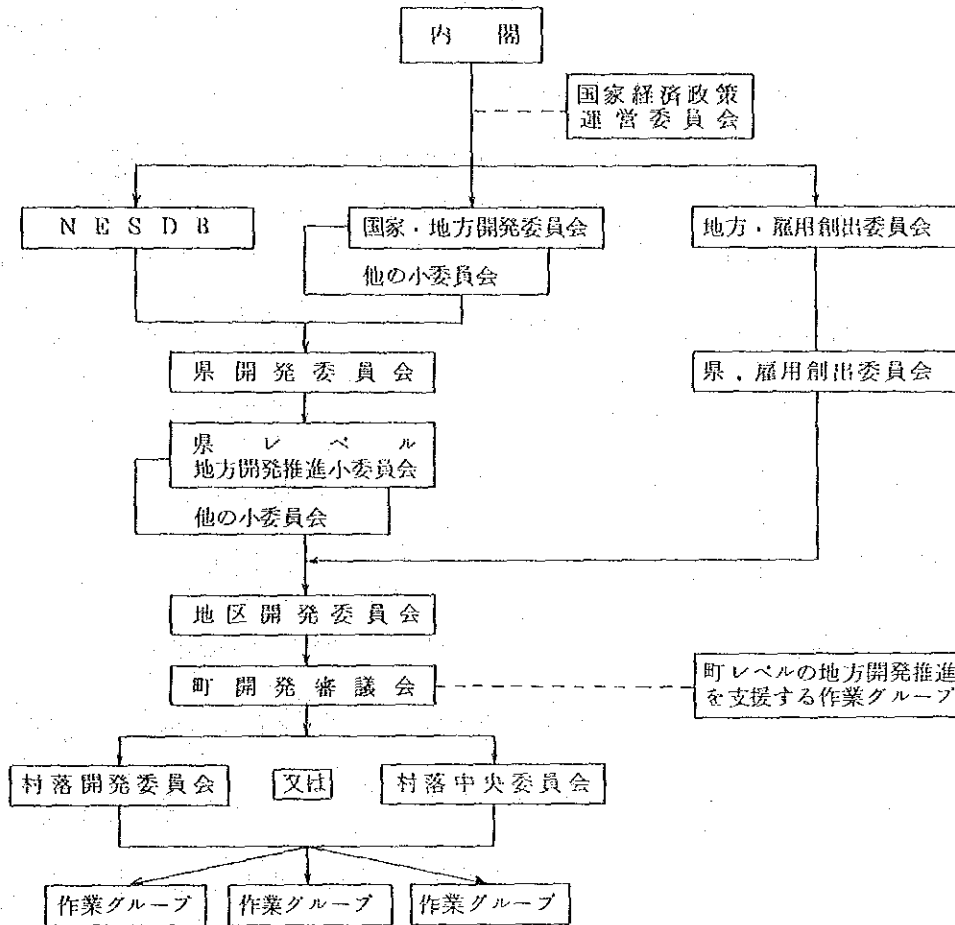
(イ) 町開発審議会は、町レベルの地方開発の中心的役割を担う。

町レベルにおける地方開発の推進を支援するための作業グループが設けられる。メンバーは、関係政府機関の代表者（農民組織及び地域コミュニティ開発関係者等）から構成される。

(ロ) 村落レベルにおいては、現行の村落開発委員会及び村落中央委員会が核になる組織として、地方開発の推進に当たる。

(6) 総理府によるこの新規定に基づき、再編制される地方開発運営管理のための組織化により、国、県、地区及び町等の各レベルにおける地方開発計画を推進していく上で、より一層統一化及び整合性を図ることが期待される。

新しい組織の概要は、下図のとおりである。



(7) 一方、予算管理面については、地方行政機関にできるだけ権限を委譲することにより、柔軟な対応を図ることが重要とされている。

この趣旨に沿って、現在検討されている予算管理に関する具体的流れは、次のとおりである。

- ① NESDBは、各県に対し、毎年計年度の2ヶ月前までに、地方開発計画に係る詳細内容を提出する旨通報する。
- ② 各県は、地方開発推進計画を策定し、各プロジェクトの実施について調整を行う。
- ③ 開発プロジェクトは、貧困層が最も集中している地区にある村落に位置することになる。
- ④ 予算が国会を通過した後、開発プロジェクトの実施責任を担っている各関係局は、予算の限度額及び明確な目標について、各県に対し再確認する。
- ⑤ 各県及び各地区は、会計年度の当初段階から作業を開始し易いように、政府から割り当てられた予算の限度額に沿って実施計画の調整を行う。

- ⑥ 毎会計年度の当初段階において、各県及び各地区は、地域別の最終実施計画案を実施機関に通報する。各実施機関は、適正な予算管理及び地域の調整を行うとともに、県レベルでの予算管理を効率的に行うために、予算局によって用意されたフォーマットに従い、プロジェクトのモニター及び評価する責任を担っている。
- (8) 結論として、地方開発計画を効率的に推進していくためには、地方自治体、地域組織等地元でできるだけ権限を委譲し、責任を担わせるのが肝要と思われる。
- 特に、県レベルの行政機関の組織強化及び人材開発を図ることが急務とされている。
- また、地方開発計画を担当するオフィサー及び核になる組織のスタッフ等、あらゆるレベルの人達の研修を行うために、人事委員会事務局、NESDB及び国家開発行政研究所等、国家レベルでの協力を得ることが重要である。

4-6 UBISDの位置付け：

- (1) 現在タイ国には、内務省労働局が所管する7つの職業訓練センター（Institute for Skill Development）がある。一方、同国東北部には17の県（Province）が所在し、この地域に、17,638,044人（1984年）もの多くの人々が居住している。（この人口は、同国全体の1/3以上に当たる。）

同地域における職業訓練センターは、わが国の無償資金協力によって建設されたコンケン職業訓練センター（KISD）が、同地域北部の中心都市であるコンケンにあるだけであり、特に、東北タイ南部地域における職業訓練の需要には、十分応えることが出来ないのが実状である。

従って、このような事情から広大な東北部を、その北部及び南部に2分し、職業訓練を効率的に実施することが、行政上及び経済の両面から求められており、本センターが設立されれば北部をKISDが、南部をUBISDが担当することになり、多くの人達に職業訓練の機会を与えることができるようになる。

なお、ウボンラチャタニ県に新たな職業訓練センターを設立することについては、同県が東北タイ南部地域の行政上の中心地であり、交通運輸、通信等が整備されていることから妥当であると考えられる。又、同県は同地域における産業の中心地としても位置付けられており、さらに今後は観光開発の中心地としての発展も期待されている。

- (2) 本センターの活動目的は、①効果的な技能開発訓練を行うことにより、学校卒業後定職につけない遊休青少年を養成し、労働市場へ送り込むこと、②労働者の技能向上訓練を通じ、生産性の向上に資すること並びに、③地域ニーズに合致した職業訓練を行うことにより、潜在労働力を掘りおこすとともに、自営業の推進を図ることである。東北部において、その主要産業たる農業をベースとした経済発展を図るためには、農業関連産業の開発を進

めていくことが重要とされているが、本開発に必要な労働者の供給源として、本センターの存在価値は極めて大きいものと考えられる。

なお、東北タイ南部地域（ウボンラチャタニ県及び周辺7県）の基礎データは以下のとおりである。（詳細データは、予備調査チーム報告書を参照。）

① 人口：9,038,790人
(注) 東北タイ全体では、17,638,044人
② 事業所数：11,002
③ 労働者数：61,024人
④ 遊休青少年数：(15～24才)：3,022,714人

(3) UBISD 卒業生の就職については、タイ側の試算によれば、本センターの卒業生の東北タイ南部での就職率は65%と推定されており、この内60%が地元の事業所に、又、5%がラジオ・テレビの修理店や自動車修理工場などを経営するものと考えられている。

本件に関する協力（無償及び技協）を実施する上では、少なくともKISDにおける就職率の実績（因みに、1985年のタイ側による調査結果によれば、約79%となっている）を目標とすべきであり、この点を考慮して訓練コースの設定及び訓練生受入れ定員の決定等を行うことが必要である。又、卒業生の就職状況の正確かつ定期的な把握を行うことは、職業訓練センターの活動成果を正しく評価する上で最も重要な点であるところ、このための体制を確立することについて、調査団からタイ側へ申し入れを行った。

又、卒業生の内、本センター所在地以外の地域で就職する者は、その多くがバンコック周辺地域及び海外で就労することになると予想されるが、この点につき調査団からNESDB及びDTECに照会したところ、両者ともに、政府は東北部における産業の開発（中心はコンケン及びナコンラチャンマ）に力を入れており、仮にウボンラチャタニ周辺地域（東北タイ南部）での就職を行わない場合でも、東北地域全体における就職は、現在よりも容易になると予測している。

他方、地方から中央への人口の集中は、本来的には望ましくないものの、この問題を考える上で特に問題なのは、技能を持たない人間についてであり、本センター卒業生の場合には余り問題とはならない。又、海外就労の問題については、特に問題視していなかった。

4-7 結 論：

上記諸点に鑑み、本センターの設置は、タイ国の経済社会開発に資するところ大であると考えられるので、わが国が無償資金協力及び技術協力を実施することは、有意義であり、十分妥当性があるものと考えられる。

5. UBISDの訓練計画基本構想

UBISDにおける訓練の種類は、他の訓練センター同様、養成訓練、向上訓練、特別訓練、職長及び監督者訓練等である。各種訓練のコース、訓練内容等は次に示すとおりである。

5-1 養成訓練：

16才から25才までの就学していない遊休青年を対象とした、6ヶ月から1年間の技能者養成訓練コースであり、これは、産業界のニーズに応じた半熟練工を養成することを目的としたものである。訓練生は訓練修了前2-3ヶ月間、各職種に応じた工場での訓練を受けた後、就職することになっている。

(1) 人材資格、修了の要件等：

- ① 入校資格：16-25才までの小学、中学校教育を修了した者。
- ② 募集及び選考方法：新聞、ラジオ、テレビ等のマスコミを通じて募集を行い、各センターに設置されている選考委員会により実施される筆記試験、面接を通じ、訓練生の受け入れが決定される。
- ③ 修了の要件：80%以上の出席率で筆記、実技試験に合格した者。
- ④ センターの工場訓練係がセンターでの訓練を修了した生徒に対し、工場訓練を受ける企業を責任を持って斡旋する。また、すべての訓練修了後は、県労働事務所が就職の世話をを行う。
- ⑤ 修了者は半熟練工として扱われ、数年の実務経験の後、国家技能検定を受検する資格が得られる。

(2) 訓練職種，コース，定員及び期間：

UBISDにおける養成訓練の職種，コース，定員及び期間は次表のとおりである。

職 種 及びコース	訓 練 期 間		受 入 回 数 (回)	訓 練 定 員 (人)	年 間 訓 練 生 数 (人)
	センター(月)	工場(月)			
<u>自動車関係</u>					
農 業 機 械	6	3	2	15	30
車 体 修 理	6	3	2	15	30
自 動 車 整 備	10	2	1	30	30
<u>建築関係</u>					
塗 装	3	2	3	15	45
家 具 製 作	6	3	2	15	30
配 管	6	3	2	15	30
磁 器 製 作	6	3	2	15	30
建 築 製 図	10	2	1	15	15
<u>電気関係</u>					
電 気 (配 線 機 器)	6	3	2	20	40
冷 凍 空 調	6	3	2	15	30
ラ ジ オ ・ テ レ ビ	10	2	1	15	15
<u>板金・溶接関係</u>					
板 金 ・ 溶 接	10	2	1	60	60
<u>機械関係</u>					
仕 上 組 立	10	2	1	15	15
旋 盤	10	2	1	15	15
機 械 加 工	10	2	1	15	15
			合 計	290	430

(3) 養成訓練の訓練コース概要：

(3)-1 自動車関係：

(A) 農業機械

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 農業機械のエンジン、トランスミッション、油圧機構及び小型エンジンの分解・組立て
- ② 農業機械のエンジン、トランスミッション、油圧機構及び小型エンジンの修理、保守

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律、安全	8	
2	材料	10	
3	図面の見方	20	
4	手仕上げ	32	200
5	分解組立て用器工具	50	154
6	農業機械の構造	64	192
7	農業機械の電装品	24	36
8	農業機械の点検、修理	24	54
9	小型エンジン	16	64
10	評価	4	8
	計	252	708
		960	

(B) 車体修理

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① フェンダー、ドア、ボンネット等の車体部品の分解及び組立て
- ② ハンマー等の手工具による成形
- ③ 油圧機器による成形
- ④ 溶接等による修理
- ⑤ 各種ペイントによる塗装

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律、安全	8	
2	一般機械工具	20	
3	関連教材	40	
4	自動車の構造	36	84
5	板金溶接作業	52	196
6	成形、補修作業	44	212
7	塗装作業	44	212
8	評価	4	8
	計	248	712
		960	

(C) 自動車整備

訓練目標

コース修了後、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① エンジン（ガソリン、ディーゼル）、トランスミッション、サスペンション及び電装品の分解、組立て
- ② エンジン（ガソリン、ディーゼル）、トランスミッション、サスペンション等の修理
- ③ 電気装置の故障診断及び修理
- ④ エンジン、トランスミッション、サスペンション等の故障診断

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律	8	
2	安全と災害予防	8	
3	工学及び材料学	22	
4	エンジン整備用機器	18	
5	測定器具	32	28
6	機械工具	20	
7	エンジンの整備	80	300
8	給油機器	36	110
9	潤滑装置	12	48
10	冷却装置	16	56
11	シャシの整備	72	260
12	電気装置の整備	74	256
13	評価	16	128
		414	1,186
	計	1,600	

(3)-2 建築関係

(A) 塗 装

訓 練 目 標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 歩み板の設営
- ② コンクリート、木材、金属の建築物の塗装
- ③ シェラック、ラッカー等の材料による家具の塗装

訓 練 内 容

(単位：時間)

	訓 練 細 目	訓 練 時 間	
		理 論	実 技
1	作業の規律, 安全	8	
2	図面の見方	8	
3	塗装材料	8	24
4	色彩論	8	
5	見積り積算	8	
6	塗装工具, 材料の使用法		40
7	表面仕上げ		32
8	歩み板の組立て, 取り外し		40
9	地肌塗り		40
10	表面仕上げ塗装		24
11	木地調整及び仕上げ		32
12	シェラック, ラッカー仕上		40
13	各種素材の塗装		100
14	スプレー塗装		40
15	評 価	4	24
	計	44	436
		480	

(B) 家具製作

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 手工具及び木工機械を使っての家具の製作，修理
- ② 家具の組み付け

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律，安全	4	
2	図面の見方，書き方	20	60
3	家具製作の理論	60	
4	仕様積算	32	
5	木工機械及び手工具の使用		40
6	のこびき法及びびかんかけ		40
7	木取り，部材の寸法取り		90
8	接合及び継ぎ手工作		100
9	各種仕口の総合わせ		90
10	椅子の製作		100
11	テーブルの製作		100
12	キャビネットの製作		100
13	家具の組み付け		100
14	評価	4	20
	計	120	840
		960	

(C) 配 管

訓 練 目 標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 上下水道の配管及び修理
- ② 衛生設備の設置及び修理
- ③ 小型ポンプの取り付け、保守及び修理

訓 練 内 容

(単位：時間)

	訓 練 細 目	訓 練 時 間	
		理 論	実 技
1	作業の規律, 安全	16	
2	図面の見方	24	
3	配管概論	48	
4	仕様積算	48	
5	配管手工具の使用		140
6	パイプ切断法		48
7	パイプのねじ切り		48
8	水道配管		90
9	下水配管		90
10	衛生設備	48	140
11	衛生設備の保守・修理		140
12	水道ポンプの据え付け, 保守		40
13	評 価	8	32
	計	192	768
		960	

(D) 磁器製作

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 成形及び型込み
- ② うわ薬の使い方
- ③ 絵付け及びうわ薬仕上げ
- ④ 釜焼き

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律, 安全	8	
2	陶磁器の基礎	8	20
3	磁器材料	8	20
4	ろくろの使い方	16	144
5	鋳込み成形	16	144
6	プレス成形	16	64
7	うわ薬処理	16	84
8	絵付け	16	84
9	窯焼き	8	80
10	窯の準備, 作り方	30	90
11	ガラス, ガラス成形	16	50
12	評価	2	20
	計	160	800
		960	

(E) 建築製図

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 直角投影，平行透視図，斜め断面等基本製図
- ② 建築製図
- ③ 模型製作

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	数学	12	36
2	視覚芸術	24	72
3	スケッチ	12	36
4	基本製図	72	216
5	建築資材	14	42
6	建築構造	14	42
7	建築用スケッチ	28	84
8	建築製図	244	732
9	研究課題	20	60
	計	440	1,320
		1,760	

(3) - 3 電気・電子関係：

(A) 電気（配線，機器）

訓練目標

コース修了後には，次の作業に必要な知識，技能や習得することができる。

- ① 工業，屋内配線
- ② 発電機，モータ，変圧器，電気計測
- ③ 家電機器修理

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律と安全	6	
2	電気理論	14	
3	電気計算	14	
4	電気計測機器の利用と保守	28	
5	単相，三相モータ	56	250
6	電線材料	10	20
7	電線の接続	6	30
8	電気回路	14	60
9	屋内配線	10	50
10	配電盤の取り付け	16	90
11	電熱器，変圧器	20	110
12	D.C.A.C 発電機	36	120
	計	230	730
		960	

(B) 冷凍空調

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 冷凍機、冷水機の据え付け、修理
- ② ウィンドータイプ、スプリットタイプの空調設備の据え付け、修理

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の規律と安全	12	
2	数学	30	
3	エンジニアリングサイエンス	30	
4	基本製図	40	
5	精密測定	6	100
6	冷凍設備配管		100
7	電気溶接		44
8	冷凍法	48	
9	屋内冷凍電気配線	8	62
10	コンプレッサの修理		150
11	屋内冷凍機の据え付け、修理	4	166
12	冷凍機の故障診断	4	56
13	塗装		80
14	空気調和の原理	20	
	計	202	758
		960	

(C) ラジオ・テレビ修理

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① ラジオ，増幅器の組み立て，修理
- ② テープレコーダの修理
- ③ モノクロ，カラーテレビの修理

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	電気回路基礎	60	
2	電気器具修理工具	40	
3	電気部品	106	204
4	ハンダ付け	10	20
5	ラジオ及び周辺機器	70	280
6	ステレオ	38	40
7	テープレコーダ	38	30
8	テレビ及びビデオ	314	270
9	電子制御	30	50
	計	706	894
		1,600	

(9)ー4 板金・溶接関係：

(A) 板金・溶接

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① アーク溶接による各種姿勢の各種継ぎて溶接
- ② ガス溶接による各種姿勢の各種継ぎて溶接
- ③ 半自動溶接（TIG, MIG）による各種金属の溶接
- ④ プラズマ溶接，切断
- ⑤ 板金工具，板金機械による金属の成形

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の安全	3 2	
2	作業規律	2 4	
3	溶接器工具	4 8	
4	手動アーク溶接	3 8	3 4 8
5	ガス溶接	3 4	3 3 0
6	半自動溶接	8 2	2 5 6
7	プラズマ溶接	8	1 6
8	板金工具と測定工具	2 4	2 4
9	薄板の切断，曲げ	3 6	3 0 0
	計	3 2 6	1.2 7 4
		1,6 0 0	

(3)-5 機械関係：

(A) 仕上組立

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 手工具による仕上げ
- ② ボール盤による穴あけ等
- ③ 平面仕上げ，リベット，溶接
- ④ 熱処理

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の安全	4	
2	測定	60	60
3	数学	30	
4	図面の見方	16	54
5	工業材料	20	
6	作業計画	4	12
7	やすりかけ	28	769
8	弓のこ切断	2	38
9	はつり	6	48
10	穴あけ	6	38
11	ねじ切り	6	76
12	きさげ	7	52
13	溶接	8	156
14	熱処理	8	92
	計	205	1,395
		1,600	

(B) 旋 盤

訓 練 目 標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる。

- ① 図面に従った仕上げ、組み立て
- ② 手工具、ボール盤による穴あけ加工
- ③ 平面加工
- ④ 旋盤によるねじ切り、テーパ等の加工

訓 練 内 容

(単 位 : 時 間)

	訓 練 細 目	訓 練 時 間	
		理 論	実 技
1	作業の安全	4	
2	測 定	60	60
3	数 学	30	
4	図面の見方	16	24
5	工業材料	20	
6	組み立て	26	385
7	ボール盤による穴あけ	2	35
8	旋 削	45	84.8
9	平面研削	10	35
	計	213	1,387
		1,600	

(C) 機械加工

訓練目標

コース修了後には、次の作業に必要な知識、技能を習得することができる、

- ① 図面に従った仕上げ、組み立て
- ② ボール盤による穴あけ加工
- ③ フライス盤による各種加工

訓練内容

(単位：時間)

	訓練細目	訓練時間	
		理論	実技
1	作業の安全	4	
2	測定	60	60
3	数学	30	
4	図面の見方	16	22
5	工業材料	20	
6	組み立て	20	298
7	ボール盤による穴あけ	2	16
8	旋削	12	330
9	平面切削	10	158
10	フライス削り	40	380
11	平面研削	2	38
12	円筒研削	2	38
13	工具研削	4	36
	計	222	1,378
		1,600	

5-2 養成訓練コースの設定経緯：

コンケン、ウボン等の周辺調査の結果をふまえて、タイ側から提出された資料（表5-1：KISDにおけるコース別訓練生の応募状況）を参考にし、タイ側から提案のあったUBISDにおける養成訓練のコースについて協議を行った。コース設定にあたっての日本側の基本的方針を次の点においた。

1. コンケンの経験を極力活用すること。
2. タイ側の意見を十分聞き、双方、納得のいくまで議論し決定すること。

以下はその経緯である。

訓練職種及びコース	タイ側案	最終案
(A) 自動車関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業機械整備 2 小型エンジン修理 3 自動車整備 4 車体修理 	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業機械整備 2 自動車整備 3 車体修理

（経緯）

(1) タイ側では灌がい用ポンプ、オートバイ等の小型エンジンの整備を独立したコースとして考えていたが、就職先を考えた場合、問題が多いので灌がい用ポンプ等農業関係のものは農業機械整備の中で訓練することとし、オートバイ等車両関係のものは自動車整備の中で訓練することで整理した。

(2) 自動車整備については、当初6ヶ月でガソリンエンジン、ディーゼルエンジンの整備に加えてトランスミッション、電装部品の取り扱い等まで含んだ内容になっていた。理由を聞いてみると、これまでKISDでは、ガソリンとディーゼルと別々にコースが設定されており、就職に不便を感じているので今回は一緒にしたいとの意見であった。タイ側の意見は十分理解できるのでガソリン、ディーゼルを一緒にすることには賛成であるが訓練期間が6ヶ月では余りにも短いので1年にするように勧め期間を延長することにした。

訓練職種及びコース	タイ側案	最終案
(B) 建築関係	1 家具製作 2 左官 3 木工建築塗装 4 配管 5 大工 6 建築製図 7 磁器製作	1 家具製作 2 木工建築塗装 3 配管 4 建築製図 5 磁器製作

(経緯)

- (1) 左官についてはK I S Dに設置されているが、定員に対し1.6倍と応募者が少ないこと、大工についても応募者が1.28倍と少ないことから、これら2コースについては、もし応募者があればK I S Dで受け入れることとし整理した。
- (2) 塗装についてはこれまでN I S Dなどでは、家具塗装3ヶ月、建築塗装3ヶ月とそれぞれ別のコースとしてセットされていたが、これまでのタイ側の経験から技能を幅広くした方が就職するにも有利であることからまとめてやることとし、期間もこれまでどおり3ヶ月でやっていきたいとの提案がなされた。建築、家具の両塗装の技能を習得させる事については賛成であるが、訓練期間については若干疑問があるので長期調査の結果を待って決定することで整理した。
- (3) 建築製図についてはK I S Dにおいて最近開始されたコースで、応募者も定員の4倍程度に達しており、人気のあるコースであるが就職先等を考えた場合非常に疑問が残るところであり、不安な要素があるため長期調査を待って決定することで整理した。

訓練職種及びコース	タ イ 側 案	最 終 案
(C) 電気・電子関係	1 電気(配線, 機器) 2 ラジオ・テレビ修理 3 冷凍空調	1 電気(配線, 機器) 2 ラジオ・テレビ修理 3 冷凍空調

(経緯)

- (1) 電気(配線, 機器)について, 屋内配線, 電気機器の2つのコースに分割する案も考えられたが, K I S Dの実績からこの形の方が望ましい形であるとの意見に従い, 1つとして整理した。訓練期間はK I S Dの場合, 3ヶ月という非常に短い期間のため訓練が中途半端になるとのことから6ヶ月に延長することで整理した。
- (2) ラジオ・テレビ修理については, K I S Dでは6ヶ月で実施されてきたが, カラーテレビの普及で現在, テレビも白黒とカラーの両方を必要としていることから, これも6ヶ月から10ヶ月に延長することで整理した。

訓練職種及びコース	タ イ 側 案	最 終 案
(D) 板金・溶接関係	1 電気溶接 2 ガス溶接 3 半自動溶接 4 板金	1 板金・溶接

(経緯)

他の職種のコース設定に比べ, このコースはモジュール訓練の形を考慮しており, 訓練期間を短い2ヶ月で考えていたが, 就職及びK I S Dの実績から考えてみて, こまぎれなコース設定よりも, これらを1つにまとめたコースを設定することで整理し, 訓練期間を10ヶ月とした。

訓練職種及びコース	タイ 側 案	最 終 案
(D) 機 械 関 係	1 仕上げ組立 2 旋 盤 3 機械製図 4 機械加工	1 仕上げ組立 2 旋 盤 3 機械加工

(経緯)

(1) 当初、機械製図コースが挙げられていたが、訓練ニーズ、他のセンターの実績等を調べていくうちに、このコースの設置にはニーズの面で問題があり、ウボン地域での希望者があれば、周辺の既設のセンターで補完することで整理した。

(2) その他のコースはKISDの実績を踏まえ、訓練期間を6ヶ月から10ヶ月に延長することで整理した。

(表5-1) KISDにおけるコース別訓練生の応募状況

(単位:人)

訓練コース	定 員	1983	1984	1985
ガソリンエンジン	30	96	97	136
ディーゼルエンジン	30	131	125	212
農 業 機 械	30	81	58	72
車 体 修 理	30	81	63	65
板 金 ・ 溶 接	80	179	181	188
配 管	30	24	47	46
旋 盤	30	52	63	74
仕 上 組 立	20	27	37	52
機 械 加 工	30	50	82	98
電 気	60	40	232	295
冷 凍 空 調	30	81	99	161
電 子	30	87	152	174
大 工	25	19	41	32
家 具 製 作	30	28	40	62
石 工	20	29	33	32
建 築 製 図	20	—	—	85

(出所) KISD

5-3 向上訓練：

技術革新に対応するため、在職労働者に対して最新の技術・技能を提供し、技能者の質の向上を図ることを目的としている。

それぞれのコースはモジュールになっていて、各人が自分の職業に必要な、もしくは役立つモジュールを選択できるようになっている。

(1) 入校資格、修了の要件等：

- ① 訓練時間：1日2時間（5：00 p.m - 7：00 p.m）
1週10時限，1年480時限
- ② 学科と実技の比率：80：20
- ③ 受講資格：16才以上で応募職種に関し経験のある者で現在雇用されていること。
- ④ 募集方法：公共施設，ラジオ，テレビ，ポスター等でおこなう。
- ⑤ 修了の要件：80%以上の出席者で筆記，実技試験に合格した者。
- ⑥ 試験は中間試験と修了前試験を行う。筆記試験のレベルは技能検定の3級程度である。
- ⑦ 向上訓練の移動式訓練は地域のニーズがあれば実施する。

(2) 訓練職種，コース，定員及び期間は，下表のとおりである。

訓練職種及びコース	訓練期間 (時間)	受入回数 (回)	訓練定員 (人)	年間訓練生数 (人)
(自動車関係)				
メンテナンス	60 H	3	15	45
チューンアップ	60 H	3	15	45
電装	60 H	3	15	45
農業機械修理	60 H	3	15	45
(電気・電子関係)				
屋内配線	60 H	3	15	45
三相モータ修理	60 H	3	15	45
トランジスタ回路	60 H	3	15	45
(機械関係)				
機械測定	60 H	3	15	45
Profile Turning	60 H	3	15	45
ネジ切り	60 H	3	15	45
(板金・溶接関係)				
電気溶接	60 H	3	15	45
ガス溶接	60 H	3	15	45
(建築関係)				
建築製図	60 H	3	15	45

(3) 向上訓練の移動式訓練

地域開発の一環として、センターでの訓練に参加できない者を対象として、各地をまわり、小型エンジン整備、オートバイ修理等の訓練を行うものである。

訓練コース	訓練時間 (時間)	訓練定員 (人)	受講資格
小型エンジン修理	60	10	小学校卒
溶接	60	10	小学校卒
ラジオ修理	80	10	中学校卒

5-4 特別訓練:

企業の要請に基づき、ホテル職員、受付係、秘書、ウエイトレス等を対象とした短期間の特別訓練である。

訓練コース	訓練コース(時間)	開催回数 (回)	訓練定員 (人)	年間訓練生 (人)
ドレスメイキング	350	2	15	30
ハウスマイド	60	2	15	30
自営業	60	2	15	30
ウエイター	30	2	15	30
受付係	20	2	15	30
守衛	20	2	15	30

特別訓練に必要な機械設備:

- ① ドレスメイキング: ミシン, OHP, プラスチックモデル
- ② ハウスマイド: 冷蔵庫, ガスレンジ, 洗濯機, 電気アイロン等を備えた家事の実演が可能な部屋
- ③ 自営業: これから自営するのに必要な知識, 問題解決法, 販売法等に関するフィルムもしくはビデオ
- ④ ウエイター: 実演に必要なダイニングテーブル, 食器およびウエイターに関するフィルム又はビデオ
- ⑤ 受付係: 受付係として必要な電話の応対術, 接客法等に関するフィルム又はビデオ
- ⑥ 守衛: 守衛に必要な道具および守衛に関するフィルム又はビデオ

5-5 職長及び監督者訓練：

各工場における職長及び監督者の養成を目的としたものである。

訓練コース	訓練期間（時間）	開催回数（回）	訓練定員（人）	年間訓練生（人）
職長訓練	40	2	15	30

職長訓練に必要な機械設備：

リーダーシップ、コミュニケーション等監督者として必要な知識に関するフィルム又はビデオ。

6. UBISDの実施運営体制

6-1 事業概要：

(1) ウボン職訓センター(UBISD)は、東北タイ南部地域に在住している遊休青少年及び労働者等を対象とした技能開発・向上訓練を通じて、熟練及び半熟練労働者を養成することにより、雇用機会の増大、人的資源の開発及び社会経済の発展に寄与することを目的として設置されるものである。

(2) 主な事業内容は次のとおりである。

- ① 養成訓練：遊休青少年が容易に雇用機会を見いだすようになるために必要な技能修得訓練。
- ② 向上訓練：技能工が技術進度に遅れないように、技能向上を図るための訓練。夜間訓練が中心。
- ③ 特別訓練：秘書、受付係、メイド等技能訓練を伴ない女性を中心とした訓練が中心。
- ④ 移動式訓練：家庭の都合等で、訓練を受けることのできない農村の人達を対象とした巡回指導による短期集中訓練。
- ⑤ 職長及び監督者訓練：各工場における職長及び監督者を対象とした向上訓練。
- ⑥ 技能検定試験及び技能競技大会：技能レベルの向上を図るための制度。

[参考] (イ) 技能検定試験は、1967年にILO専門家の勧告により、取り入れられたものであり、1968年に技能開発会議(National Council for Skill Development — 現在ではNational Committee for Trade Standards and Testing となっている。)が設けられ、その翌年に、この事業の実施機関としてNISDが設立された経緯がある。

(ロ) 技能検定レベルは、3級から1級まであり、現在、12職種(電気溶接、旋盤、電気、ガス溶接、自動車整備、機械仕上げ、冷凍空調、ラジオ・テレビ、大工、配管、レンガ積み、塗装)について検定基準が完成している。これらの基準はILO加盟国にほぼ共通して使用されている。(アジアでは、日本、韓国、シンガポール、マレーシア、香港、フィリピン等)

(ハ) 技能競技大会は、1968年に、内務省労働局、文部省職業教育局、工業省工業振興局及びロータリークラブ等のメンバーにより構成された委員会が設けられ、同年に第1回の競技大会が開催された。

その後、数回開催された後、1973年から1978年までは、政治及び経済的理由で開催されずにいたところ、1979年に労働局は、委員会のメンバーを一新して、政府関係機関のみならず、公的企業及び各種民間企業にも呼びかけて、技能競技大会を再スタートさせた。現在まで、毎年1回は実施している。

本競技大会を通じて、タイ国全体の技能レベルの向上に資するとともに、各職訓センターと民間企業との緊密な連携が図れるなど実施効果が極めて大きい。

なお、本競技大会開催に係る経費及び参加者の過去3年間の実績は下表のとおりである。

<経費>

(単位：バーツ)

区 分 \ 年	1982	1983	1984
政 府 予 算	210,387	177,242	491,787
民間からの寄付	23,317	81,250	174,195
合 計	233,704	258,492	665,982

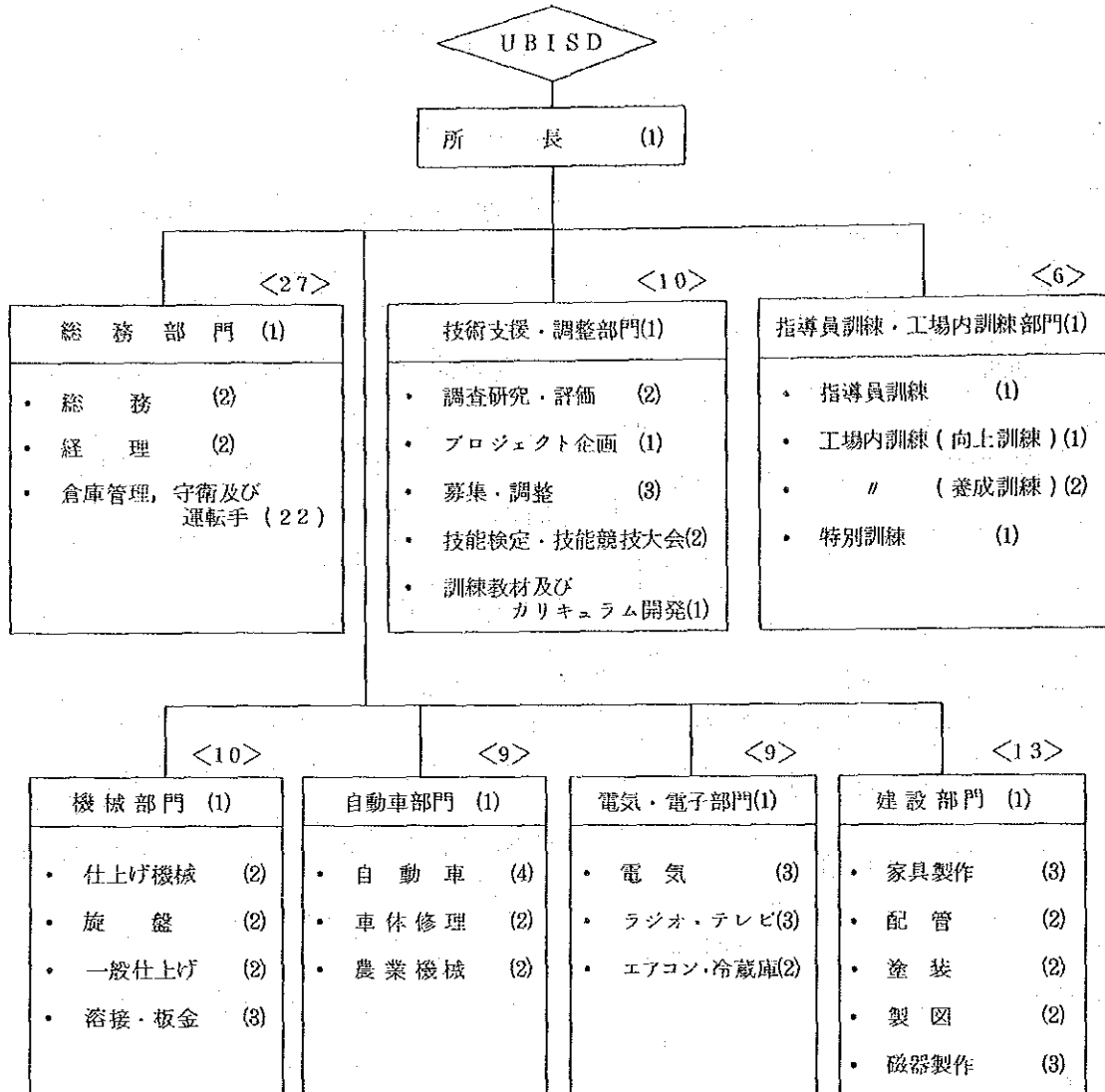
<参加者>

(単位：人)

職 種 \ 年	1982	1983	1984
1. 電 気 溶 接	111	144	204
2. 旋 盤	85	72	93
3. 電 気	60	76	130
4. ガ ス 溶 接	49	48	79
5. 自 動 車 整 備	120	80	138
6. 機 械 仕 上 げ	43	48	69
7. 冷 凍 空 調	81	61	98
8. ラ ジ オ ・ テ レ ビ	90	71	179
9. 大 工	25	36	39
10. 配 管	37	40	46
11. レ ン ガ 積 み	—	—	29
12. 塗 装	—	—	36
13. モーターサイクル設備	—	—	67
合 計	701	676	1,027

6-2 組織：

(1) 本センターを運営していくための組織として、次のような構成（完成図）を考えている。



(注) 上図は、タイ側が提示した当初案の養成訓練コースの職種を基に作成されたものであり、職種の変更により、インストラクターの配置人数の変更はある。

(2) UBISD スタッフ全体の配置計画は、表6-1のとおりであり、インストラクターの配置計画（内訳）は表6-2のとおりである。プロジェクトの進捗状況により若干の変更はあるものの、できるだけ前広に準備を進めることが肝要と思われる。

(表6-1) スタッフ配置計画

(単位:人)

区 分	年			
	1987	1988	1989	1990
1. 所 長:	1	1	1	1
2. オフィサー:				
2.1 管理部門職員	6	7	7	7
2.2 研修コーディネーター	—	14	14	14
3. インストラクター:				
3.1 職業訓練オフィサー (Civil Servant)	8	13	28	28
3.2 指導員 (Permanent Employee)	4	6	13	13
4. その他:				
4.1 守 衛	7	7	7	7
4.2 用務員	—	10	10	10
4.3 運転手	—	2	2	2
4.4 庭 師	—	2	2	2
合 計	26	62	84	84

(3) インストラクターの配置計画は、次表に示すとおりであり、3年間で41名のインストラクターを配置することになっている。初年度の12名、次年度の7名については、既設の7センターに現在勤務している者の中から選び、配置することを計画している。なお、最終年度については新規採用する予定である。

(表6-2) インストラクター配置計画

(単位:人)

指 導 員	等級	履 歴	採 用 年 度			
			'87	'88	'89	'90
① Civil Servant	6	シニアオフィサー 工学士又はディプロマ+10年の経験	4	4	4	4
	3	工 学 士	2	4	11	11
	2	ディプロマ	1	3	9	9
	1	工業高校卒	1	2	4	4
② Permanent Employee	—	小学校卒+10年の経験	1	—	3	3
	—	工業高校卒+8年の経験	1	2	5	5
	—	ディプロマ+6年の経験	2	4	5	5
計			12	19	41	41

各職訓センターの指導員は上の表にあるように2つのカテゴリーに分類されている。

① Civil Servant :

このカテゴリーに属する指導員は、人事院を通じて採用された者で、P.C.

(Position Classification)の1~6までである。主として理論面の訓練を担当する。

② Permanent Employee :

これらの者は、産業界より集められる指導員で、主として、実技面の訓練を担当する。学歴が低くても実務経験年数があれば採用できる仕組みになっている。等級は1~4までである。

- (4) 本センターの運営を速やかに軌道に乗せぬためには、有資格のインストラクターをできるだけ多く配置することが重要な鍵となる。遠隔地のウボンへの配置転換は、人事上難しい面もあると思われるが、配置されるインストラクターに対して、日本への研修、教材開発及び指導技法の修得等必要なインセンティブを与えることが肝要と思われる。

各地域の職訓センターは、当初段階において、各々、外国からの協力を得て訓練を開始したものの、現在では、タイ側独自の手で、立派に運営されていることから見て、UBISDが他の職訓センターとほとんど同じ規模、レベル及び内容の事業を展開していく限りにおいては、経験豊かなスタッフ（特にインストラクター）を必要数配置すれば、ある程度順調に立上げることが可能と思われる。

タイ側も、KISD（コンケン職訓センター）の協力成果を十分に有効活用すると言明しており、この点からも、タイ側の対応に振りを注視していく必要がある。

6-3 予 算 :

- (1) 労働局は、本プロジェクトに係る予算措置について、表6-3及び表6-4に示すとおりの内訳により、予算要求を行うこととしている。但し、表6-3と表6-4を比較すると若干の齟齬が見られるが、これはタイ内部においても、実施スケジュールについて十分な詰めが了されていないことを物語っており、今後派遣される調査団の重要な調査項目となる。

予算規模及び執行時期については、日本側がどのくらいの規模の建物をいつ頃着工するかにかかっており、タイ側は、この点からも基本設計調査団の早期派遣を強く希望している。

なお、本プロジェクトに係る予算確保については、去る3月に派遣した予備調査チームが予算局Bodi局長と面談した際、日本政府の協力が決定した時点で、必要な予算措置がとられる旨確認済みである。

(表6-3) ウボン職訓センター予算(概算要求ベース)

(単位:百万バーツ)

費目	1986	1987	1988	1989
1. 人件費	—	0.85	2.55	2.69
2. 臨時人件費及び消耗品費	—	0.08	1.89	2.06
3. 事務用設備・機材費	—	0.49	0.56	0.67
4. 土地及び建設費	0.72	5.30	4.00	3.97
合計	0.72	6.72	9.00	9.39

(出所) NISD

(表6-4) ウボン職訓センター予算内訳

(単位:百万バーツ)

費目	1986	1987	1988	1989
1. 人件費:	—	0.495	1.567	2.647
2. 臨時人件費及び消耗品費:				
— 電話設置代	1.000	—	—	—
— 水道代(引込み)	2.000	—	—	—
— 訓練手当, 日当, 宿泊費及び残業代	—	0.025	0.070	0.080
— 郵便, 光熱水料等	—	—	0.300	0.330
— 事務所用消耗品	—	—	0.050	0.055
— 訓練資材	—	—	0.540	0.600
3. 事務所用設備・機材費:	—	—	0.600	0.650
— 机, イス	—	—	—	—
— キャビネット, タイプライター等	—	—	—	—
4. 土地及び建設費:				
— 土地造成費	0.700	—	—	—
— 電気工事代	1.500	—	—	—
— スタッフハウス建設費	—	4.250	4.600	3.250
— フェンス工事代	—	0.387	—	—
— 道路 #	—	0.100	0.973	—
— 下水道 #	—	—	1.050	—
— 駐車場 #	—	—	—	0.150
— 守衛室 #	—	—	0.022	—
— フラッグポール #	—	0.020	—	—
— 洗車場 #	—	—	—	0.090
合計	5.200	5.277	9.772	7.852

(出所) NISD

(2) タイ側がとるべき措置の中でも、スタッフハウスの建設計画は、スタッフの配置計画を円滑に進めていくためにも、最も重要な事項と史料されるところ、タイ側は、表6-5のスケジュールにより、建設工事を行いたいとしている。

本建設工事は、予算上の都合から、2期分けを行うことを計画しているが、本プロジェクト立上がり段階には、是非とも間に合わせたいとしている。

(表6-5) スタッフハウス建設計画

第1期工事 (1987年~1988年)

作業項目 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
設 計	////	////	////									
設計承認 (予算局)				////								
入 札					////							
建 設 工 事						////	////	////	////	////	////	////

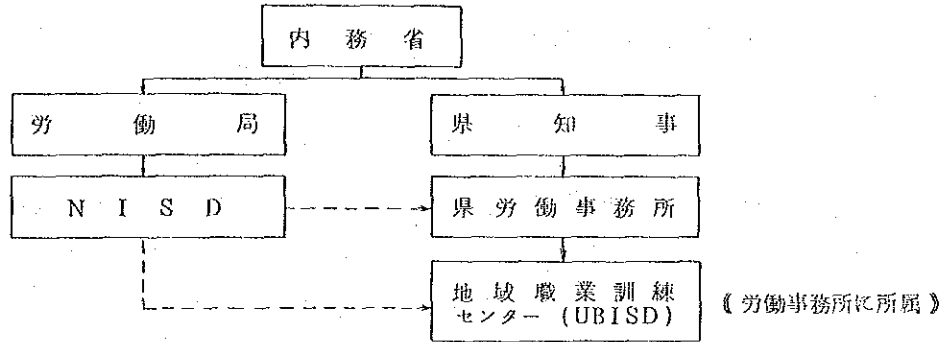
第2期工事 (1988年~1989年)

作業項目 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
設 計												
設計承認 (予算局)	////											
入 札		////										
建 設 工 事			////	////	////	////	////	////	////			

(出所) NISD

6-4 UBISDの運営:

- (1) 本センターを円滑に運営していく上で関係すると思われる機関との関連図は次のとおりである。



各地域職業訓練センターは、所在地の県知事及び県労働事務所の管轄下にあるが、インストラクター訓練、カリキュラム開発、訓練教材、機材供与、予算確保及び計画管理等については、NISDより技術的支援を受けることになっている。

- (2) UBISD が社会的評価を得るためには、訓練内容の充実を図ることはもとより、卒業生の多くが地元就職するかどうかにかかっており、労働局としても、この点を特に重視し、民間セクターに対し、雇用機会の増大を図るべく働きかけていくこととしており、関係者の不断の努力が重要とされている。

又、卒業生が自営業を開始し易いように、低利の投資ローンの設定等を計画しており、労働局としても、UBISDの運営を速やかに軌道に乗せるため、県、労働事務所及民間セクター等と協力して、強力に支援していくことを考えている。

- (3) 就職活動を円滑に展開していくためには、運営体制面での強化を図ることが肝要となってくる。というのは、受入れ先である企業が、どのようなレベル及び内容の技能・技術を必要としているか常に実状を把握し、これらのニーズを訓練カリキュラムに反映させていかなない限り、卒業生の雇用機会の増大につながらないと予想されるためである。このため、企業関係者と常に密接なコンタクトがとれるよう必要な方策を講ずることが求められている。
- (4) 労働局としては、上記事情に鑑み、ウボン県知事及びウボン労働事務所長が中心となり、東北タイ南部地域にある企業に呼びかけ、UBISDの支援活動を行うことを目的とした調整委員会（Provincial Coordination Committee 一仮称一 ミニッツ参照）を設置する予定にしている。

本委員会が、軌道に乗り、その機能を十分に果たすことができれば、UBISDの運営上、極めて大きな支えとなると思料されるところ、本委員会の設置動向及び活動内容等について、絶えず注意を払っていく必要がある。

(5) 他方、各職訓センターは、従来、訓練生を送り出すところまでが責任範囲ととらえられていたため、卒業生のフォローアップを行うことは、十分に行われていないのが実状である。従って、今次のような事前調査において、各職訓センター卒業生の就職動向を把握したいとして、統計資料の提出を求めても、満足のいく回答（過去数年間にわたる詳細なデータ等）が得られなかったため、現状分析を行うことができず、協力の妥当性を検討する上で、参考にすることができなかつた。

これらのことから、UBISDにおいては、その設置意義について社会的評価を得るためには、就職率が大きな要因となると思料されることから、卒業生の動向を把握するためのフォローアップ調査を制度化することが、極めて重要な事項とされる。これは、民間セクターと密接なコンタクトをとる上でも有効な手段となり、UBISDの円滑な運営に資するところ大であると思料される。

(6) なお、各職訓センターの研究・評価部門が現在実施しているフォローアップ調査の概要は次のとおりである。

同調査は、下記に示す内容の質問書を卒業6ヶ月後の各卒業生に配付し、回答を求めることにより行われている。

質 問 書 (□に✓印を記入して下さい。)	
1. 訓練職種は何ですか？	
2. 訓練コース終了後、就職しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(はいと答えた人は、以下の質問に答えて下さい。)	
3. 現在、勤務している会社は？	<input type="checkbox"/> 工場内訓練を実施した会社 <input type="checkbox"/> その他
4. 勤務している会社の従業員数は？	<input type="checkbox"/> 20人以下 <input type="checkbox"/> 20人～100人 <input type="checkbox"/> 100人以上
5. 現在の職をどのようにして見つけましたか？	<input type="checkbox"/> 自分自身 <input type="checkbox"/> 労働事務所 <input type="checkbox"/> 職訓センター <input type="checkbox"/> その他(具体的に記述して下さい。)
6. 賃金は？	<input type="checkbox"/> ○ペーソ/日 <input type="checkbox"/> ○ペーソ/月
7. 具体的には、どのような種類、内容の業務ですか？	
8. 訓練コース(理論及び実習)に対するコメントがあれば記述して下さい。	

6-5 専門家派遣計画：

(1) 長期専門家派遣：

コンケン職業訓練センター(KISD)の視察及びタイ側との意見交換の結果、UBISDにおける各職種の訓練については、KISDの実績から判断して、タイ側でかなりの分野について日本人専門家の手を借りなくてもやっていけるとの結論に至り、タイ側で実施できる分野についてはタイ側にまかせることとし、どの分野について、日本の協力が必要かを話合った結果、UBISDに対する長期専門家の派遣は、原則として、電気・電子の分野で各1名を、磁器製作で1名程度を考えることで一致した。

ただし、専門家派遣の明確な人数については、その後派遣される長期調査員チーム及び各種調査団とタイ側との間で十分協議を行った上決定することとした。

特に、磁器製作については、事前調査団の調査だけでコース開設を決定するには、若干データが不足していることもあり、長期調査員チームの調査によりフォローすることとし、その結果により開設の方向が打ち出されたならば、その時点で専門家派遣につなぐこととした。

(2) 短期専門家派遣：

自動車関係、機械関係、板金・溶接関係の分野については、KISDのノウハウを活かし、訓練を実施することで意見は一致したもので、上記各職種とも今回、訓練期間の延長、訓練内容の追加等を行ったこともあり、プロジェクトの開始時期におけるコースレイアウト及び訓練カリキュラムの作成等の指導等について、短期専門家の派遣を希望しているため、その方向で検討することとした。したがって、短期専門家は自動車関係、機械関係板金・溶接関係の各分野に各1名の派遣を考えることとした。ただし、派遣元の都合から、短期専門家の派遣期間等については、現時点において明示できないため、今後の検討課題とした。

6-6 専門家の役割：

この度のUBISDに対する技術協力は、タイにおける職業訓練の分野での技術協力としてはKISDに続いて2度目のものであり、地域的にも東北タイの南北の関係にあり、社会環境もほぼ同じ状況にある。また、UBISDに対する訓練コースも、磁器製作を除けば全てKISDの場合と同じである。

このようなことから、KISDに対する過去の協力の成果を十分活用することとし、専門家の派遣は、KISDの時のように全職種にわたる派遣ではなく、タイ側が協力の必要性を感じている分野、優先度の高い分野に絞ることとなった。その結果、派遣される専門家の役割が非常に複雑になるとともに重要となってくる。

ウボン職訓練センター全体は、日本-タイのプロジェクトであることから、設置される訓

練コース全てに対して協力を行う必要がある。そのため、専門家の派遣されている職種とその他の職種とのバランスをどのように取るかが重要な鍵となる。

以下、チームリーダー及び専門家の役割について記す。

(1) チームリーダーの役割：

当該プロジェクトについては、KISDの経験からNISDへの協力を平行して行うことになっていることから、チームリーダーは、そのステータス及び役割の重要性に鑑み、できれば本部のあるNISDにポストを置き、NISDの所長に対して、タイ国における職業訓練について、全般的助言を行うとともに、要すれば、NISDの上部機関にあたる内務省労働局長に対しても、必要な助言を行うことのできる機能を有することとした。

UBISDについては、現地に勤務する専門家と緊密な連携を保ち、プロジェクトの運営に気を配るとともに、適宜専門家の指導にあたることが重要である。

NISDについては、訓練機関の中核としての主たる業務である指導員訓練、訓練教材の作成等について、指導及び助言を行う。

これらの点については、今後派遣される調査団がタイ側関係者と十分協議を行うことにより、詳細を決定することとした。

(2) 専門家の役割：

チームリーダーの指導を受けながら、専門家チームはセンター全体の運営について気を配り、プロジェクト全体の技術協力に努める。また、専門分野にあつては、カウンターパートに対してインストラクターとして必要な知識及び技能について、十分な技術移転を行う。

なお、専門家の技術協力の主たる範囲は養成訓練とする。その他の向上訓練、特別訓練等については、主としてタイ側の責任において行うこととしている。

6-7 カウンターパートに対する技術移転計画：

(1) 技術協力の基本目標は、事業主体者である相手国実施機関が、事業計画及びその活動を可及が速やかに軌道に乗せるために、カウンターパートに対する運営面及び技術分野における指導、助言を通じ、これらの人材の育成を行うことである。

わが国の協力により開始されるプロジェクト自体は、ある一定の期間で終了することになるが、協力の目的は、プロジェクト協力終了後も、相手国実施機関独自の手で継続して、円滑に運営していけるだけの基盤整備を行うことであり、この役割を担うべき中心的存在の人材の養成に重点を置くべきである。この点からも、カウンターパートとなる職員の配置計画については、相手国実施機関が十分検討して人選に当たるよう注意を払う必要がある。

(2) UBISDについて言えば、タイ国職業訓練ネットワーク構想の一環として設置される

8番目の職訓センターであり、訓練職種及びカリキュラムは、他の職訓センターとほぼ同じ内容であり、加えてK I S Dにおいて、わが国の協力経験があるところ、技術協力の範囲は、K I S Dに対する投入実績（長期専門家は、リーダー及び調整員を含め11人。）を上まわることはないと思料される。というのは、タイ側にもこれまでの経験の蓄積があり、有資格の経験者を一定数配置すれば、K I S Dの立ち上がり段階時のようなカウンターパートに対する手とり足とり式の技術指導は不要であり、むしろ、カウンターパート主導の形で、訓練カリキュラム・教材の整備等の事前準備作業に当たらせ、主要ポイントにおいて、専門家に指導、助言を求めさせた方がカウンターパートの独自性が発揮され、能力向上をより早めさせることができるどころ、協力効果が一層あがるものと思料される。

- (3) 具体的には、訓練を開始する前に必要とされる訓練計画準備作業（例えば、訓練ニーズの把握、訓練レベルの設定、シラバス・カリキュラムの編成、教材作成、ジョブシート及び実習用マニュアルの整備等）を中心に、カウンターパートに対する技術指導を行うのが望ましい。従って、この期間において、専門家チームをタイ国へ派遣し、集中的に技術移転を進めていくのが適当と思われる。

特に、タイ国においては、従来、理論と実習を担当する人が異なっており、訓練を行う上で、少なからず支障を来していると感じられるところ、両者（Civil Servant—理論担当及びPermanent Employee—実習担当）が、共同してこれらの準備作業員に当たることにより、専門家から適切な技術指導を受けることができれば、理論面及び実習面での一体化を図ることができる。従って、この準備作業期間における技術移転は、プロジェクトの進捗を占う上で、重要な鍵になると思われる。

- (4) カウンターパートの配置計画については、表6-1に詳述しているとおりであるが、要は、タイ側が具体的にどういふ人材を、計画どおり（時間及び人数）配置するかである。専門家が精力的な技術指導を行ったとしても、受け皿となるカウンターパートが適材適所に配置されなければ、効果的な技術移転を行うことは困難である。従って、できるだけ早い段階で、タイ側に対しカウンターパート候補者の具体的人選を行うよう働きかける必要がある。
- (5) カウンターパートの決定の伴い、各分野のチーフインストラクター・クラスをできるだけ早い段階で、日本へ招請しカウンターパートに対する技術移転計画について、十分意見交換するとともに、インストラクターとしてのあるべき姿について、必要な研修を行うことが効果的と思われる。研修期間に関し、会計年度が始まる10月1日から1年間のうちに、8ヶ月間以上、タイ国を離れると昇給されないという規則があるところ、受入時期及び期間については十分検討する必要がある。
- (6) 専門家チームは、UBISD訓練コース開講の1年程度前に現地に赴任し、カウンターパ

ートに対する現地での技術移転活動を開始するのが適当と思われる。この場合、UBISDの施設は、建設工事中のため、バンコクのNISDにおいて作業を行うことになると思われるが、この点については、今後のタイ側との協議事項としてペンディングにしてある。

- (7) 上記の技術移転計画に鑑み、専門家チームの派遣期間は、開講前1年間、開講後2年間（訓練コース、2ローテーション）程度で、所期の目的を十分達成することができるものと思料される。この点についても、今後、タイ側との協議を通じて、具体的な詰めを行っていく必要がある。

6-8 UBISD卒業生の就職率予測：

- (1) UBISDの養成訓練コース訓練生が、卒業後、東北タイ南部地域に就職のため定着すると見込まれるのは、全体の約65%とタイ側は予測している。この内訳は、工場内訓練に引続き職に就く者及び労働事務所等の斡旋による者が60%で、ラジオ・テレビ修理、自動車整備等自営業を始める者が5%と見られている。上記以外の35%は、バンコック首都圏及び海外等で就労するものと予測されている。

- (2) 海外就労者については、1985年当時の統計によると、東北タイ地域出身者は、23,905人（全体の43.20%）であり、このうち、東北タイ南部地域出身者は10,374人（全体の18.76%）となっている。詳細は、表6-6及び表6-7のとおりである。

なお、タイ海外雇用サービス管理事務所によれば、海外就労者は、次の3つのカテゴリーに分類されている。

- ① エンジニア及びマネージャー等の専門職：約3～5%
- ② 熟練及び半熟練労働者：約70%
- ③ 未熟練労働者：約25%

(表6-6) 海外就労者の出身地域別, 性別及び国別状況(1985年現在)

(単位:人)

出身地域 国名	中央部		北部		東北部		南部		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1. サウディアラビア	6,320	217	10,545	78	13,915	334	539	309	31,301	938
2. リビア	592	—	763	3	1,167	2	3	—	2,525	5
3. イラク	438	—	897	4	1,294	—	4	—	2,633	4
4. ア首連	13	1	47	—	9	—	3	1	72	2
5. クウェート	152	2	467	13	598	18	—	—	1,217	33
6. カタール	96	—	109	1	215	1	—	—	420	2
7. 北イエメン	—	—	19	—	45	—	—	—	64	—
8. バーレーン	117	1	102	2	132	5	—	—	351	8
9. ヨルダン	13	—	27	—	41	1	2	—	83	1
10. オマーン	34	—	27	—	35	—	—	—	96	—
11. アルジェリア	59	—	75	—	34	—	—	—	168	—
12. シンガポール	317	6	2,446	40	4,970	76	59	3	7,792	125
13. ブルネイ	73	—	137	1	150	3	—	—	360	4
14. マレーシア	50	—	162	6	275	17	3,169	2,187	3,656	2,210
15. 米国	16	12	3	4	13	19	2	1	34	36
16. その他	208	46	356	26	424	112	23	6	1,011	190
合計	8,480	285	16,182	178	23,317	588	3,804	2,507	51,783	3,558
	8,765		16,360		23,905		6,311		55,341	
	15.80%		29.60%		43.20%		11.40%		100%	

(出所) 内務省労働局

(表6-7) 東北タイ南部地域出身海外就労者の県別内訳(1985年現在)

(単位:人)

出身県 国名	ウボン		ヤソソソ		スリサケット		スリン		チャイヤ ブ		ナコン ラチャシマ		ブリウム		ムクダハン		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1. サウディアラビア	582	37	192	6	144	4	314	-	718	5	2,455	28	1,526	88	122	4	6,225
2. リビア	39	-	7	-	14	-	35	-	46	1	230	-	212	1	1	-	586
3. イラク	47	-	29	-	11	-	38	-	90	-	183	-	75	-	28	-	501
4. ア首連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	4
5. クウェート	41	3	8	-	2	-	26	-	20	-	107	-	49	1	2	1	260
6. カタール	10	-	1	-	-	-	1	-	7	-	39	-	8	-	1	-	67
7. 北イエーメン	4	-	-	-	1	-	-	-	6	-	8	-	-	-	-	-	19
8. パーレーン	5	-	-	-	4	-	4	-	5	-	25	-	9	2	-	-	54
9. ヨルダン	2	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	3	-	-	-	15
10. オマーン	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	21	-	1	-	1	-	27
11. アルジェリア	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	5	-	14	-	-	-	23
12. シンガポール	461	8	22	1	85	2	134	1	197	-	763	9	467	10	18	2	2,180
13. ブルネイ	3	-	-	2	1	-	4	-	20	-	28	-	14	-	1	-	73
14. マレーシア	5	2	-	-	36	8	7	-	34	-	29	-	10	1	-	-	132
15. 米 国	-	3	-	-	-	5	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	12
16. その他	25	10	5	8	4	27	10	2	11	2	34	7	48	3	-	-	196
合 計	1,227	63	264	17	302	46	577	5	1,160	8	3,935	44	2,439	106	174	7	10,374
	1,290		281		348		582		1,168		3,979		2,545		181		

(出所) 内務省労働局

(3) 他方、バンコック首都圏へ流入してくる UBISD の卒業生は、約 30 % 程度と見られている。

海外就労者の比率も、東北タイ地域出身者が圧倒的に多いが、これは東北タイ地域は、貧困層が多く家計を支えるために、より高い賃金を求めて海外及びバンコック首都圏で就労するためであり、東北タイ地域への定着率が、ある程度悪くなるのはやむを得ないものと思われる。

然しながら、UBISD での主たる訓練目的は、訓練生が短期間のうちに技能を修得し、容易に就職できるようになるためであり、より良い生活条件を確保するために東北タイ地域を離れられるのも、技能を身につけた成果であり、無技能青少年の安易なバンコック首都圏流入とは、性格を異にするものと思われる。

(4) 上記 UBISD 卒業生の就職率予測を裏付けるためには、東北タイ地域のコンケンにある KISD の卒業生の実状を把握することにより、ある程度の傾向をつかむことができるものと思料される。

KISD による最近の卒業生フォローアップ調査の結果(詳細)は、表 6-8 のとおりであり、約 79 % が就職していることになるが、この数字は他のどの職訓センターよりも高い就職率であり、東北タイ地域での訓練ニーズがかなり高いことを物語っている。

下表は、1985年1月から9月まで、訓練を受けた養成訓練コース卒業生のフォローアップ調査結果であるが、卒業生 214 人のうち、何らかの形で職に就いた者は 170 人であり、就職率は 79.44 % となる。

(表 6-8) KISD 養成訓練コース卒業生(1985年1月~9月コース)の職種別就職状況

(単位:人)

職種 事項	合計	ガ ン エ ン ジ ン	デ イ ン ジ ン	農 業 機 械	車 体 修 理	自 動 車 整 備	溶 接	板 金	配 管	旋 盤	一 般 仕 上 げ	機 械 仕 上 げ	電 気	冷 凍 空 調	電 子	大 工	家 具 製 作	石 工	建 築 製 図	備 考	
訓練生数	270	16	16	21	16	—	45	—	11	15	16	14	32	17	20	8	12	11	—		
卒業生数	214	11	13	21	10	—	35	—	7	14	13	13	23	14	19	2	9	10	—		
工場内訓練実施場所 で就職	43	2	2	7	3	—	6	—	—	—	4	—	5	4	6	1	3	—	—	卒業直後 フォロー アップ調 査	
労働事務所等の 斡旋による就職	17	—	2	2	—	—	5	—	1	1	—	2	2	—	—	—	—	—	2	—	卒業3ヶ 月後のフ ォローア ップ調 査
自己開拓による 就職	110	6	8	7	7	—	13	—	6	10	7	9	13	9	5	1	6	3	—	卒業6ヶ 月後のフ ォローア ップ調 査	
就職率	79.44	72.73	92.31	76.19	100	—	68.57	—	100	78.57	84.61	84.61	86.96	64.29	57.89	100	100	50	—		

(出所) KISD

6-9 各地域職業訓練センターの事業概要及び組織：

- (1) タイ側で計画されているウボン職訓センター（UBISD）の事業概要，組織及び予算等が適正であるか否かについて，裏付けを行うためには，他の地域職訓センターの実状を把握し，比較検討を加えるのが最も近道であるとの観点から，各センターの訓練コースの実状，スタッフ配置状況，予算及び就職状況等について調査を行った。調査結果概要は，次のとおりである。
- (2) 訓練コースの中でも，各地域職訓センターの中心的存在となっている養成訓練コースの開設状況は表6-9に示すとおりである。

(表6-9) 各地域職業訓練センター養成訓練コースの開設状況

(単位：月)

センター名 訓練実施場所 訓練職種	RISD		CISD		LISD		KISD		SISD		NSISD	
	センター内	工場内	センター内	工場内	センター内	工場内	センター内	工場内	センター内	工場内	センター内	工場内
1. 機械仕上げ	10	3	10	2	10	2	6	2	10	2	10	2
2. 機械工	—	—	10	2	10	2	6	2	10	2	10	2
3. 旋盤	10	3	10	2	10	2	6	2	10	2	10	2
4. 溶接・板金	6	3	6	3	6	3	6	2	6	3	6	3
5. 機械製図	—	—	10	2	10	4	—	—	—	—	—	—
6. 自動車	6	3	6	3	6	3	6	2	10	2	6	3
7. 農業機械	—	—	—	—	—	—	6	2	—	—	6	3
8. 車体修理	10	3	10	2	10	2	6	2	—	—	10	2
9. 電気	6	3	6	3	6	3	6	2	10	2	6	3
10. 電子	6	3	10	4	10	2	6	2	—	—	—	—
11. 冷凍空調	6	3	6	3	6	3	6	2	10	2	6	3
12. 建築製図	—	—	—	—	10	4	—	—	10	2	—	—
13. 大工	6	3	6	3	6	3	6	2	6	3	—	—
14. 家具製作	6	3	6	3	6	3	6	2	6	3	—	—
15. 大工	6	3	6	3	6	3	6	2	6	3	6	3
16. 配管	6	3	6	3	6	3	6	2	6	3	—	—
17. 塗装	—	—	3	2	3	2	—	—	—	—	—	—
18. 建物検査	—	—	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—

(出所) NISD

(注)	RISD	(ラチャブリ職業訓練センター)
	CISD	(チョンブリ #)
	LISD	(ランバン #)
	KISD	(コンケン #)
	SISD	(ソククラ #)
	NSISD	(ナコンサワン #)

(3) 各地域職訓センターにおける各訓練コース等の応募者数及び訓練生数の実績は表6-10に示すとおりである。

(表6-10) 各訓練コースの応募者数及び訓練生数の実績

(単位：人)

訓練コース 区分 センター名	養成訓練		向上訓練		工場内訓練		特別訓練		技能検定		技能競技大会	
	応募者	訓練生	応募者	訓練生	応募者	訓練生	応募者	訓練生	応募者	訓練生	応募者	訓練生
ラチャブリ (RISD)	1,154	411	1,260	1,210	348	316	464	404	64	61	262	241
チョンブリ (CISD)	533	426	961	961	331	331	440	440	82	82	322	241
ランパン (LISD)	1,977	423	870	659	397	397	283	283	54	54	517	382
コンケン (KISD)	2,196	558	697	350	476	241	298	262	—	—	343	330
ソンクラ (SISD)	985	580	476	476	420	420	559	559	75	75	407	407
ナコンサワン (NSISD)	703	301	480	454	186	186	276	269	94	85	—	—
合計	7,548	2,699	4,744	4,110	2,158	1,891	2,320	2,217	369	357	1,851	1,601
比率(訓練生/応募者)	35.8%		86.6%		87.6%		95.6%		96.7%		86.5%	

(出所) NISD

(4) 各地域職訓センター(NISD含む。)の技能検定試験受験者数及び合格者数は表6-11に示すとおりである。

(表6-11) 技能検定試験受験者数及び合格者数

(単位：人)

センター名 区分	1983		1984		1985	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
バンコック (NISD)	389	222	363	191	467	168
ランパン (LISD)	33	21	53	20	54	23
コンケン (KISD)	—	—	—	—	—	—
ナコンサワン (NSISD)	—	—	—	—	85	34
チョンブリ (CISD)	27	11	49	27	78	30
ラチャブリ (RISD)	—	—	8	6	61	38
ソンクラ (SISD)	44	626	65	36	69	35
合計	493	280	478	280	814	328
比率(合格者/受験者)	56.8%		58.6%		40.3%	

(出所) NISD

- (5) 各地域職訓センター（NISD含む。）における予算，職員数及び就職率の実状は表6-12に示すとおりである。

（表6-12） 予算，職員数及び就職率概要

事項 センター名	予算 (百万バーツ)	職員数			就職率 (%)
		Civil Servant(人)	Permanent Employee(人)	合計(人)	
バンコック(NISD)	24.89	166	104	270	63.0
ラチャブリ(RISD)	7.37	45	43	88	73.97
チョンブリ(CISD)	12.55	41	47	88	21.75
ランバン(LISD)	9.20	45	43	88	34.0
コンケン(KISD)	7.55	38	48	86	79.0
ソクトラ(SISD)	6.89	37	34	71	65.0
ナコンサワン(NSISD)	5.77	37	44	81	62.0
合計	74.22	409	363	772	—

- (6) 各地域職訓センターに配置されている職員の内訳は，表6-13のとおりである。

ここに計上されてある職員数（84名）は，UBISDでの訓練規模から見て，妥当な人数と思料される。他のセンターと比較しても遜色がないと思われるが，要は，職員の中でも運営に当たる所長以下の管理職スタッフと経験豊富な指導員が，時宜を得て確保されるかが重要な鍵であり，この点についてタイ側の動向を注視しておく必要がある。

なお，参考までに，他の7センターの組織図及び配置職員の内訳について表6-14から表6-20に示すこととする。

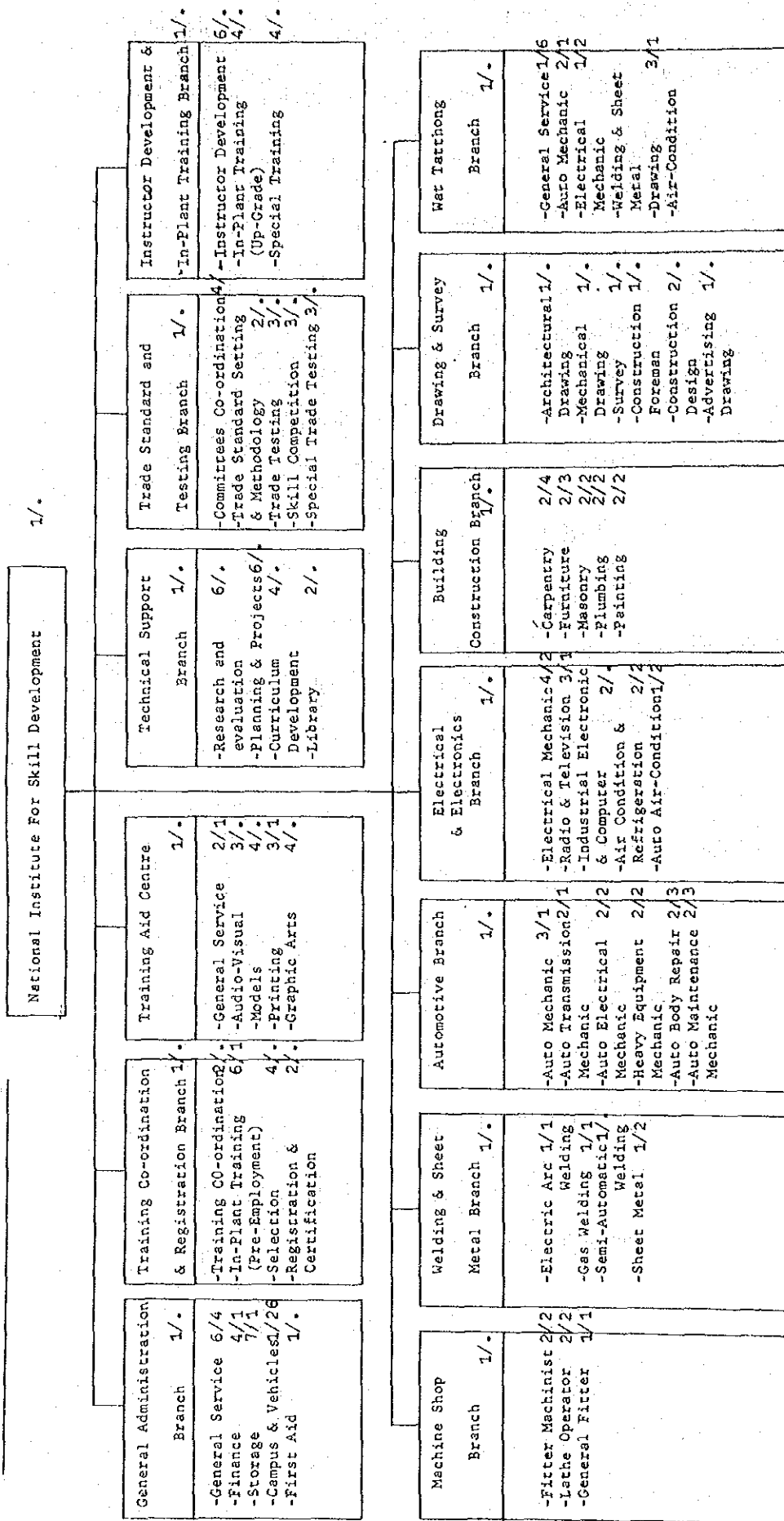
(表6-13) 配置職員の内訳

(単位:人)

部 門	RISD	CISD	LISD	KISD	SISD	NSISD	UBISD (予定)
(1) 所 長	1	1	1	1	1	1	1
(2) 総 務 部 門	8	7	8	6	6	7	6
(3) 技術支援及び調整部門	8	9	9	9	9	8	9
(4) 指導員訓練及び工場内訓練部門	6	6	6	6	6	6	6
(5) 機 械 部 門							
- チーフ	1	1	1	1	1	1	1
- 指導員 (Civil Servant)	6	6	6	6	4	4	4
# (Permanent Employee)	6	7	7	7	5	6	3
(6) 自 動 車 部 門							
- チーフ	1	1	1	1	1	1	1
- 指導員 (Civil Servant)	4	4	5	6	4	4	5
# (Permanent Employee)	6	7	7	7	3	5	3
(7) 電 気 ・ 電 子 部 門							
- チーフ	1	1	1	1	1	1	1
- 指導員 (Civil Servant)	6	6	6	5	4	4	5
# (Permanent Employee)	4	6	6	6	4	5	3
(8) 建 設 部 門							
- チーフ	1	1	1	1	1	1	1
- 指導員 (Civil Servant)	5	4	5	4	3	4	8
# (Permanent Employee)	3	6	7	7	4	6	4
(9) 守 衛	8	8	9	8	8	8	7
(10) 用 務 員	13	11	10	12	10	8	10
(11) 庭 師	2	2	2	1	2	2	2
(12) 運 転 手	2	2	1	3	3	2	2
合 計	92	96	99	98	80	84	84

(出 所) NISD

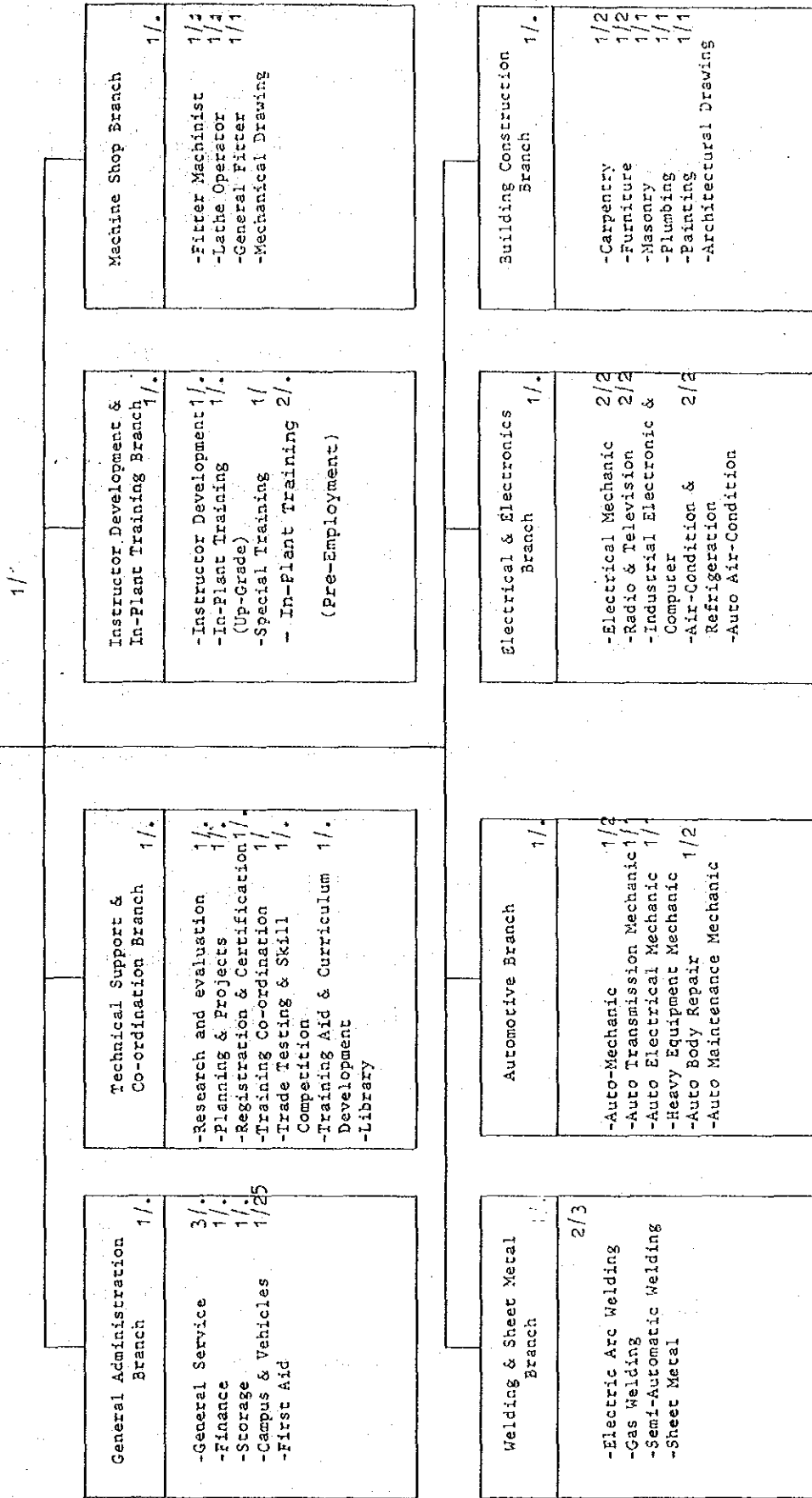
(表6-14) NISD組織図



(注) 数字は、Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

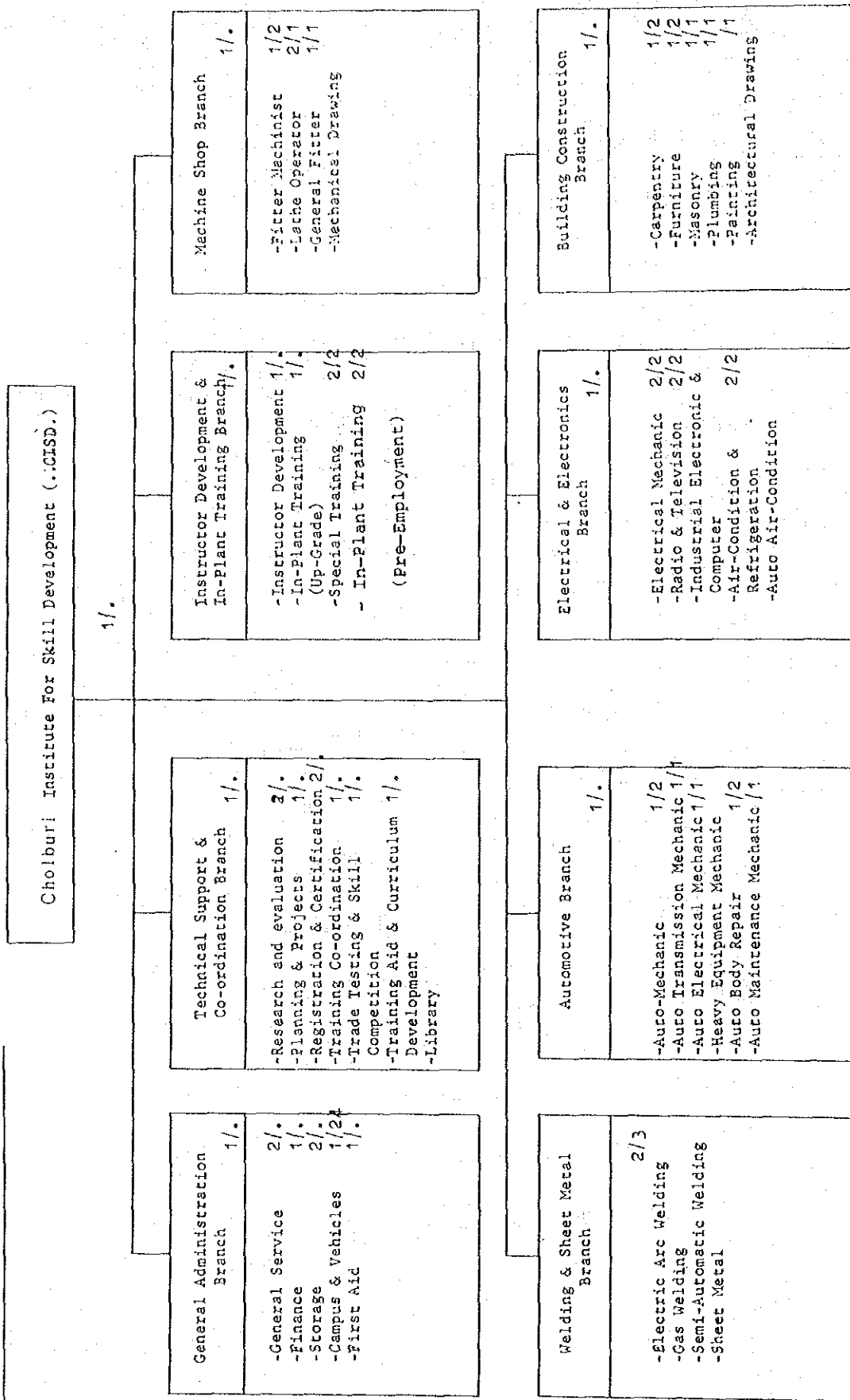
(表6-15) R I S D組織図

Rathchaburi Institute For Skill Development (RISD)



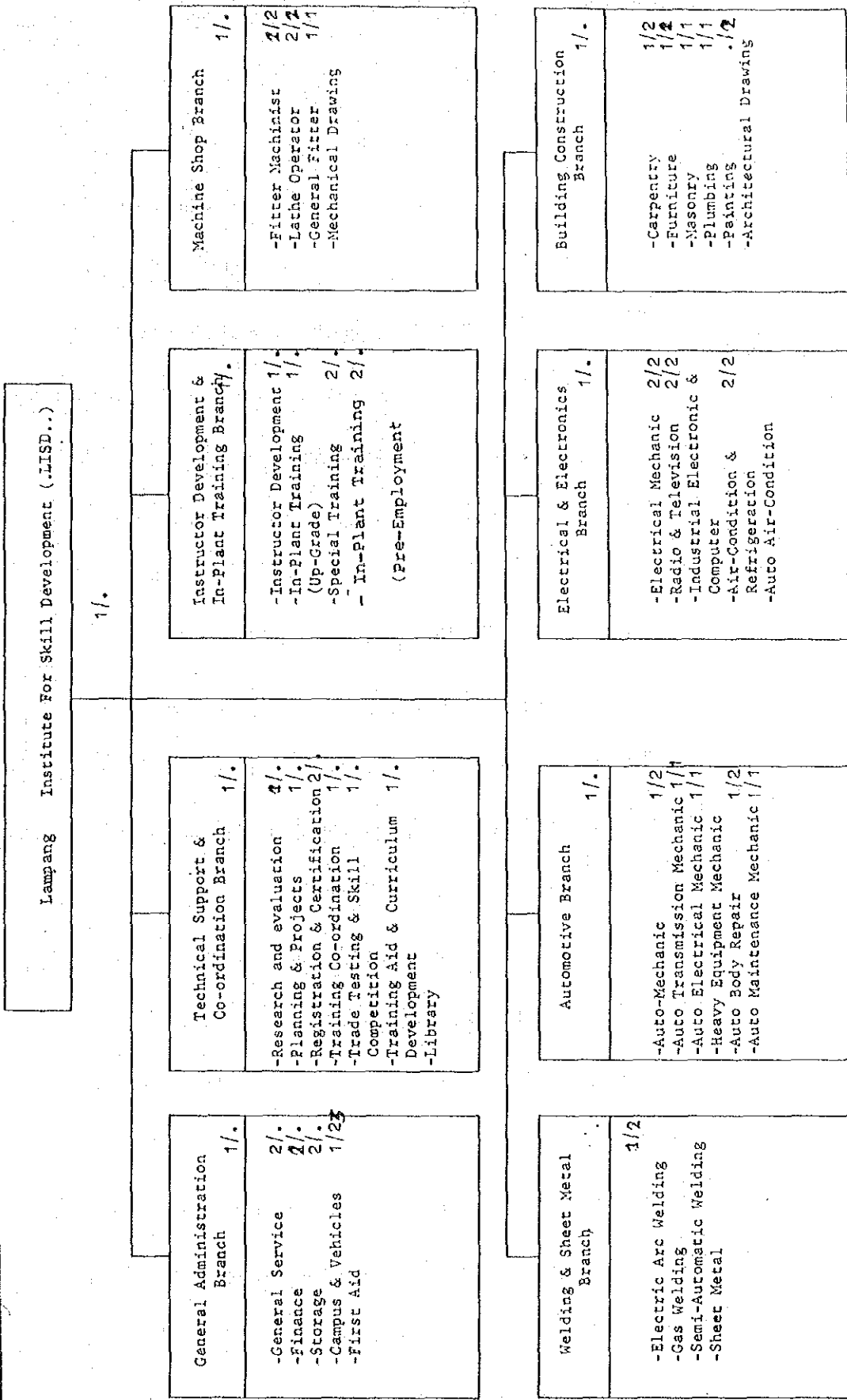
(注) 数字は、Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

(表6-16) C I S D 組織図



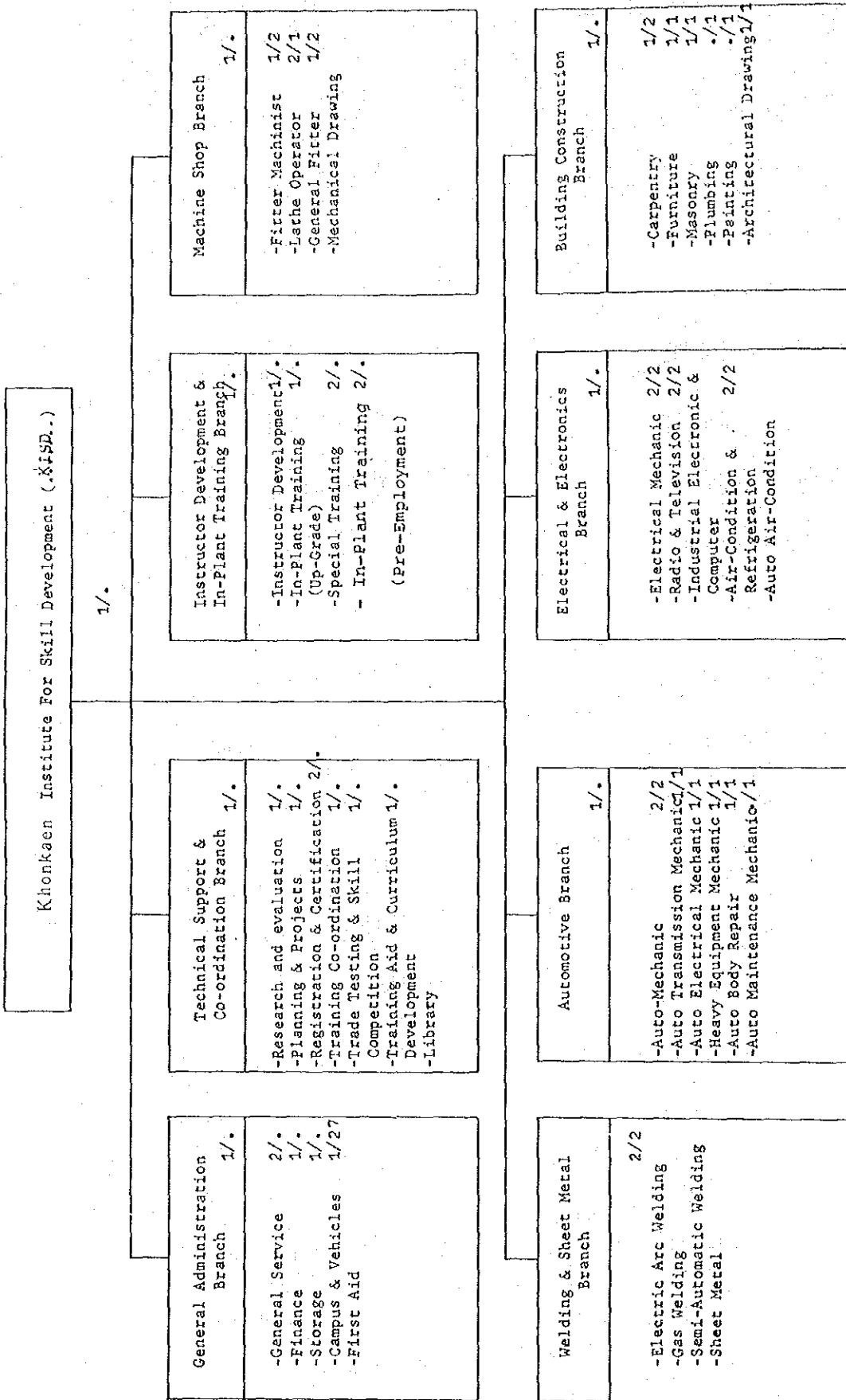
② 数字は、Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

(表6-17) LISD組織図



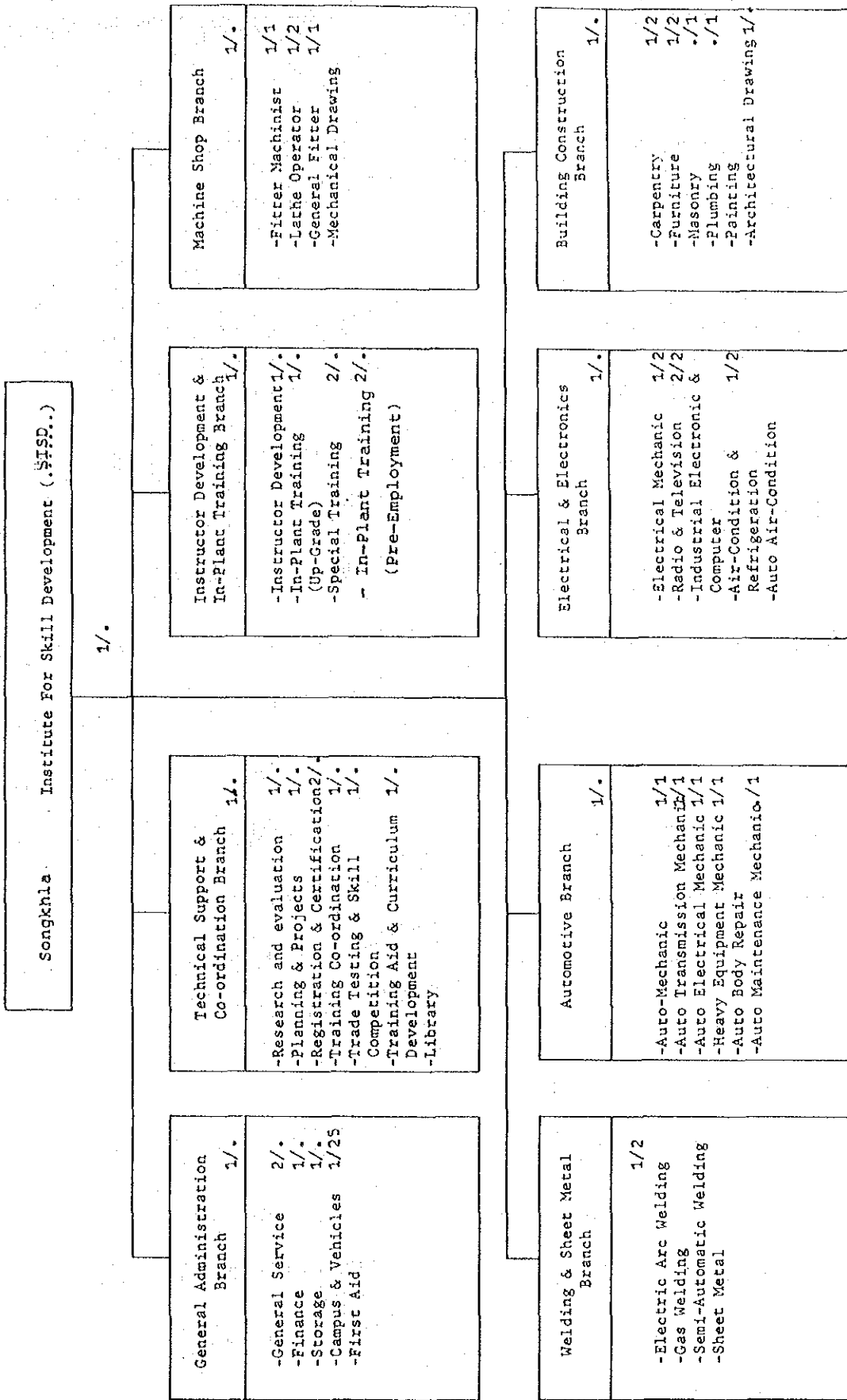
(注) 数字は、Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

(表6-18) K I S D 組織図



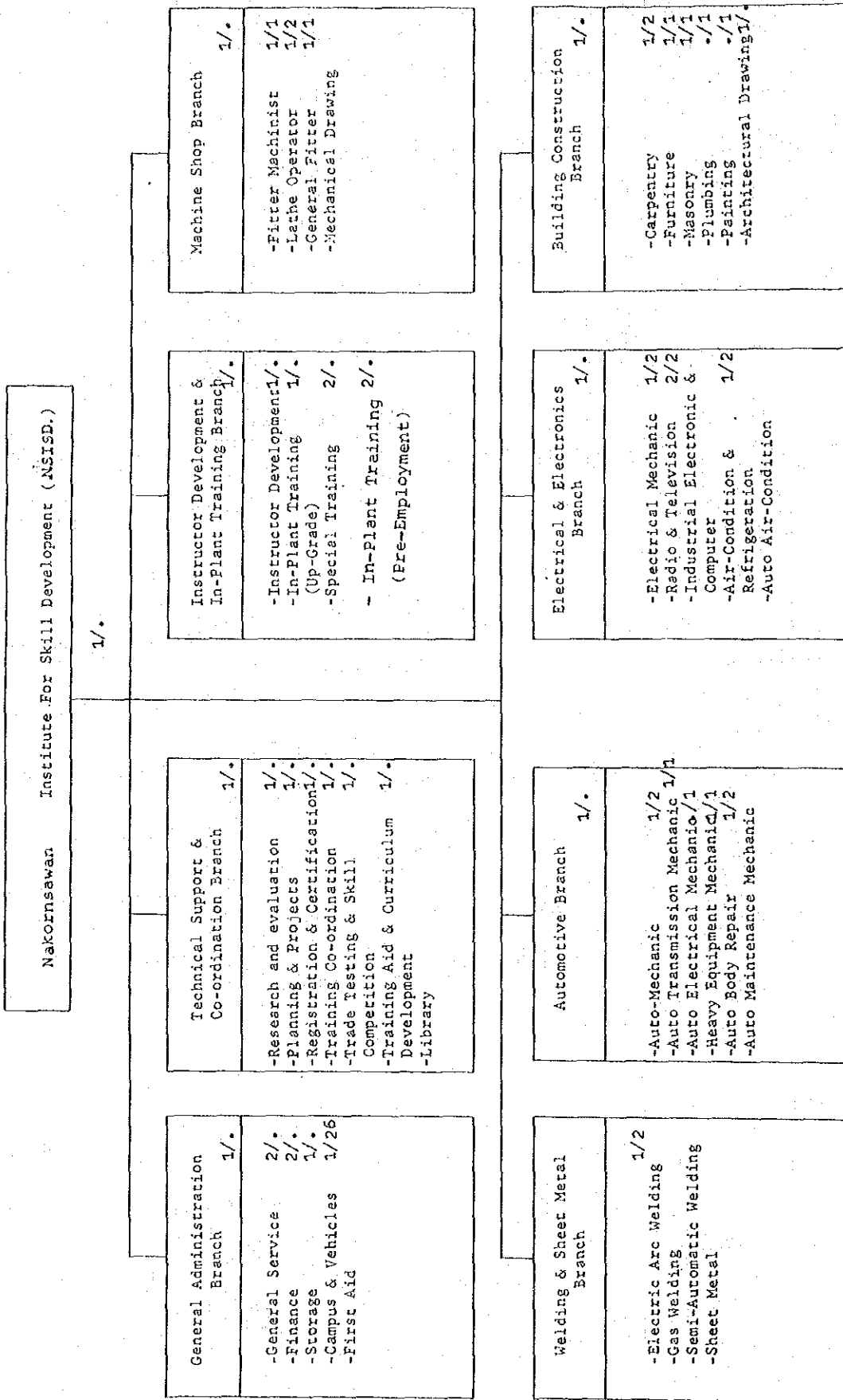
(註) 数字は、Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

(表 6 - 19) S I S D 組織図



(注) 数字は, Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

(表6-20) NSISD組織図



註 数字は、Civil Servant (左側) Permanent Employee (右側) の人数を表わしている。

(7) 各地域職訓センターの訓練生用寮の状況は、表6-21に示すとおりである。

(表6-21) 訓練生用寮の状況(1986年現在)

区分 センター名	部屋数	1部屋当り訓練生数	入寮訓練生数	備考
ラチャブリ (RISD)	20	4人	102人	30人の入寮希望者有り
チョンブリ (CISD)	30	4人	108人	-
コンケン (KISD)	30	4人	130人	20人の入寮希望者有り
ソンクラ (SISD)	30	4人	118人	-
ナコンサワン (NSISD)	30	4人	118人	-
ランバン (LISD)	30	4人	100人	50人の入寮希望者有り

(出所) NISD